

決算特別委員会 産業建設分科会 記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 9 月 20 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
散 会 時 刻	午後 3 時 26 分
出 席 委 員 名	◎福井輝夫 ○三野泰嗣 上村和生 北村 勝
	野口佳子 品川幸久 宿 典泰
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	上村和生 北村 勝
担 当 書 記	森田晃司
審 査 案 件	議案第87号 令和 5 年度決算認定について（産業建設分科会関係分）
	議案第89号 令和 5 年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和 5 年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第90号 令和 5 年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和 5 年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査経過

福井会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、産業建設分科会関係分外2件を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、款7商工費まで審査を終わり、諮ったところ、この程度で散会し、24日午前10時から継続会議を開き審査を続行することを決定し、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎福井輝夫会長

ただいまから決算特別委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、会長において、上村委員、北村委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月20日金曜日、24日火曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査の順番につきましては、議案第87号、第89号、第90号の議案番号順で、歳入から審査を行った上、全議案の審査を終了し、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の一般会計、特別会計及び企業会計の審査終了後に自由討議を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和5年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。発言の際は、ページ番号、事業名等を言っていただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は、一問一答方式で行い、簡単明瞭にお願いします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。

当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第87号 令和5年度決算認定について」中、当分科会関係分から御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の38ページをお開きください。

款2 地方譲与税の御審査を願います。

当分科会の所管は、項3 森林環境譲与税となります。

【款2 地方譲与税】《項3 森林環境譲与税》 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款2 地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、42ページをお開きください。

款14交通安全対策特別交付金を款一括で御審査願います。

【款14交通安全対策特別交付金】 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款14交通安全対策特別交付金の審査を終わります。

次に、款16使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項1 使用料のうち、44ページの目4 労働使用料、目5 農林水産業使用料、46ページの目6 土木使用料及び項2 手数料のうち、48ページの目3 農林水産業手数料となります。

【款16使用料及び手数料】《項1 使用料》（目4 労働使用料）（目5 農林水産業使用料）（目6 土木使用料）《項2 手数料》（目3 農林水産業手数料）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私、ここでちょっと住宅使用料についてお聞きをしたいと思います。

収入未済額が967万9,273円と出ておるんですけれども、ここ数年、委託によって指定管理者のあれで、ほとんどなくなるかなと私そういうふうに思っておったんですけれども、状況だけ説明していただけませんか。

◎福井輝夫会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長
お答えいたします。

令和3年度の時点の未収が829万8,000円でした。令和4年度の未収合計が796万5,000円でした。令和3年度から令和4年度の間に、令和4年度内に縮減できた未収額が37万円。それから、令和5年度内に縮めることができた未収額については115万円となっております。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

この未収になるということなんですけれども、当時は市の職員さんが窓口で徴収も行っておったと思うんですけれども、今、民間にされたんで、非常にどういう理由でとか、例えば、その市営住宅をお借りしている人が一つの事情で払えないというときは、民間事業者の方と話をするのか。民間事業者がこんなこと言うておるでどうするんやというようなことを、市のほうで判断をするのか。

私らの考えでいくと、委託した以上はその窓口できっちり、全部終わらせてもらうというのが私らの考えなんですけれども、それがために委託したのかなと思っておる。そこら辺がちょっと分からないんで、そのところだけ教えてください。

◎福井輝夫会長
住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長
お答えいたします。

未納の関知につきましては、現在使用しております公営住宅の管理システムで、指定管理者とそれから市のほうで共有してございます。

このうち、まず指定管理者のほうで関知した未納の方につきましては、未納通知を行っております。それで払われない場合は、公権力の発動になりますので、督促状を市のほうで作って、指定管理者が発送しております。さらに指定管理者により訪問で支払いを促しまして集金してくるというような格好で進めております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

もう保証人も要らなくなって借りられるようになったんで、特に民間でありますと、滞納があった場合は、「何か月たったら出て行ってくださいね」とはっきり言って、出て行ってもらうわけですね。それがために、私委託したというふうに思っておるんですよ。

ほかのところは、収納率がみんな90何%といって、強いところで。

今現在、新たに収納未済が出てくるということ自体がちょっとクエスチョンなんで、こちら辺は早く精査してきっちり終わらせて、毎回きっちり払っていただけるというそのように努力をしていただきたいなと思いますけれど、もう一回だけお答えください。

◎福井輝夫会長

住宅政策課長。

●山崎住宅政策課長

様々な事情で未収というのが出てきてしまうんですけれども、やはり公正公平の観点から、指定管理者と連携しながら、少しでも未収が起らないように取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、款16使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款17国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1国庫負担金のうち、52ページの目4災害復旧費国庫負担金、項2国庫補助金のうち、58ページの目4農林水産業費国庫補助金、目5観光費国庫補助金、目6土木費国庫補助金及び60ページの項3委託金のうち、目3土木費委託金となります。

【款17国庫支出金】《項1国庫負担金》（目4災害復旧費国庫負担金）《項2国庫補助金》（目4農林水産業費国庫補助金）（目5観光費国庫補助金）（目6土木費国庫補助金）《項3委託金》（目3土木費委託金） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、款17国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款18県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、項1県負担金のうち、62ページの目4土木費県負担金、項2県補助金のうち、68ページの目4労働費県補助金、目5農林水産業費県補助金、70ページの目6

商工費県補助金、目 7 土木費県補助金、72ページの目10災害復旧費県補助金及び項 3 委託金のうち、74ページの目 3 農林水産業費委託金、目 4 土木費委託金となります。

【款18県支出金】《項 1 県負担金》（目 4 土木費県負担金）《項 2 県補助金》（目 4 労働費県補助金）（目 5 農林水産業費県補助金）（目 6 商工費県補助金）（目 7 土木費県補助金）（目10災害復旧費県補助金）《項 3 委託金》（目 3 農林水産業費委託金）（目 4 土木費委託金） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、款18県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款21繰入金を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 基金繰入金のうち、78ページの目 7 景観形成基金繰入金、目10森林づくり基金繰入金及び目11森林環境譲与税基金繰入金となります。

【款21繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 7 景観形成基金繰入金）（目10森林づくり基金繰入金）（目11森林環境譲与税基金繰入金） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款21繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款23諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、80ページの項 1 延滞金、加算金及び過料のうち、目 2 過料、項 3 貸付金元利収入のうち、目 2 商工貸付金元利収入、目 3 土木貸付金元利収入、82ページの項 4 受託事業収入及び項 5 雑入のうち、94ページの目 6 労働費収入、目 7 農林水産業費収入、96ページの目 8 商工費収入、目 9 観光費収入、目10土木費収入となります。

【款23諸収入】《項 1 延滞金、加算金及び過料》（目 2 過料）《項 3 貸付金元利収入》（目 2 商工貸付金元利収入）（目 3 土木貸付金元利収入）《項 4 受託事業収入》《項 5 雑入》（目 6 労働費収入）（目 7 農林水産業費収入）（目 8 商工費収入）（目 9 観光費収入）（目10土木費収入） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款23諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

124ページをお開きください。

款 2 総務費の審査に入ります。

当分科会の所管は、項 1 総務管理費のうち、目21交通対策費です。交通対策費は124ページから127ページです。

【款 2 総務費】《項 1 総務管理費》（目21交通対策費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

5の交通対策費のところでは……

◎福井輝夫会長

何ページのところですか。

○品川幸久委員

会長が申し上げたとおりなんやけれども、125ページから126ページの当所管の交通安全推進費をちょっと質問させていただきたいと思います。

まず最初に、交通安全啓発事業についてですが、最近、若い人たちの自転車による携帯を見ながらという非常に危険なこともありますし、自転車が車道を走るというところで、老人の方が車道の真ん中を自転車で行って、なかなか自動車で走っておっても、非常に危険やなと思っておるわけなんですけれど。

今、高校生、中学生まで携帯を見ながら自転車に乗っているような状況なんで、それに対する啓発というのは、私らもミルミル運動とかそういうので、自動車に対する携帯を使ったらいけませんよということをやっておるわけなんですけれど、あまり自転車に対するということはちょっと見かけないんで、そこら辺の啓発の仕方はどのように、今年度はされたんでしょうか。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

高校生の啓発につきましては、毎月第1月曜日にS Bデーということで、伊勢警察署と連携して街頭に立って、高校生の通学時間に見張りを行い、携帯等を使用している生徒に対しては注意を行うというような形で指導のほう行っております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

啓発は一生懸命していただいておりますけれど、何かどんどん増えていっておるような感じがして、前を見ないで、今の子供だからできるんでしょうね。自転車乗りながら、携帯を見るなんていうことは。私らみたいなのは、全然できないんですけれど。中には、メールも打ちながらやっている人もいるんで、そこら辺のところはやはり強化していかな

と、今、交通政策課のほうでは、自転車を活用した観光やスポーツ振興、利用しやすい環境整備などに向けて、伊勢志摩地域における自転車等活用検討会において、計画を策定して進めておるわけなんですけれど、その計画も含めて、少しお話ししていただけないですか。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

昨年度、伊勢志摩の8市町で、自転車活用推進法に基づく活用計画を策定して、交通安全分野につきましても、交通安全の自転車の啓発であったり、ヘルメット着用の推進について、32項目のうちの2つとして記載のほうをしております。

もう御存じか分からないんですが、道路運送法が今年5月に改正をされまして、施行については2年以内ということで、まだ時期は未定なんですけど、実は今、自転車の違反については赤切符ということで、刑事罰に問われるという厳しいものなんですけど、実は自転車についてはほとんど不起訴になっていて、あまり役に立っていないということで、その改正が今度青切符に変わって、対象も高校生、16歳以上という形で、高校生にも罰金等も含めて、罰則を与えていくという形に、2年以内になりますので、現在、伊勢警察署と連携して、伊勢度会地区の連絡協議会、交通安全対策協議会がありますので、そのあたりでも来年度以降、特に高校生の啓発を強化していこうということで、現在協議のほう行っておりますので、そちらのほうで頑張っていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。ぜひとも頑張っていたきたいと思います。

そしてまた、できたら年齢制限みたいなのがあって、60歳以上は歩道を走れるとか、一様に車道を走るというのが非常に危険やということも頭に置きながら、いろいろと進めていただきたいなと思っております。

それからもう一つ、このところで、コミュニティバス運行事業についてちょっとお聞きしたいんですけど、予算額1億3,765万3,000円に対して、決算額は1億3,818万9,000円です。路線バスの運行維持についても676万円から720万円に、執行増となっておりますんですけど、この原因を少し教えてください。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

このあたり路線バス運行維持の増額につきましては、一旦補助金を見込みで計算して、当初予算を計上している部分がありまして、補助の見込み、想定していたより少ない額だ

ったということで、そのあたりで増額のほうになっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

もう一度、コミュニティバスの件について。

●平見交通政策課長

コミュニティバスにつきましても同様の形で、運賃収入等を見込めなかったということで増額のほうになっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。

広告協賛金とかネーミングライツで頑張っておるのはよく分かっておるんで、いいんですけれども、なぜ今ここでこういうことを聞くかという、もう伊勢のほうもお木曳行事が始まってきますよね。そのときに、当然、浜参宮行って内宮さん行くと、外宮さん周ったりと、非常にバスの利用が多くなります。

そうすると、今言われておるのは、バスの運転手さんもないし、バスの料金が上がってくる。例えば前回の白石曳きのときに、1区間3万円、4万円というたやつが、今度のときには5万円とか上がってくるのではないかなと思って、その指標がちょっと私らでいうと、伊勢市が契約している三交さんとかそういうところのバス料金などは、非常に目安になるので、非常に心配しております。

今、そういう状況の中で、バス料金が上がってくる中で、将来的にこのコミュニティバスの運行事業の契約金が上がってくるのではないかなというところをちょっと心配しております。そこら辺のことについてだけお答えください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員御指摘のように、御存じのとおり、人件費であったり、燃料費というのは年々上がっておりまして、毎年1割以上の形でどんどん上がっておるような状況でございます。これは、今後も間違いなく上がってくるとは思っております。

ただ、これは地方公共団体にとってありがたいことに、特別交付税という形でバスの運行費については80%、バス事業に対してこれは確実に入ってくる金額ですので、その中で今のところはうまくやれているというような状況にありますので、近々に大変なことになるということではないので、また、国の状況なども確かめながら、慎重に進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

私のほうからは、自転車の駐輪場のほうの管理をしていただいておりますということで、成果説明書を見せていただくと、近鉄を中心に、市の管理ということで出ておるんですけども、一つは、ＪＲの五十鈴ヶ丘駅なんかは、やはり高校生が利用することが多いので、私近くなので駅を見せていただくと、もう雑多な感じで自転車が置かれておって、放置自転車も多いんじゃないかなという時期が非常に多いわけであります。

それは、伊勢市の全体の話からすると、やはり近鉄路線は、市の管理が行き届いておってきれいなんだけど、ＪＲのそういった何か所かあると思うので、そのあたりはＪＲとの協議というのはどのようにされておるのか、お聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

この事務の概要書に記載させていただいておりますとおり、先ほど委員御指摘のように、今は近鉄の駅で、高校生等利用の多い駅を中心に、市が管理をし行っているところです。

ＪＲについては、今のところ管理をしているという状況ではなくて、ただ、利用者とか住民さんのほうから御指摘のほういただくと、ＪＲのほうへ連絡して、並べるようにとか、不法なものは撤去するようにということで、協力をお願いする次第です。

情報の共有につきましては、伊勢市の自転車等駐車対策協議会ということで、そもそも放置等禁止区域の条例を設置するときにつくった会議なんですけど、そちらのほうで年１回会議のほうもしておりまして、逐一ＪＲさんとは情報共有を図っているの、今後も引き続き共有を図っていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

ぜひ協議会があるので、ＪＲ側についても、自転車が放置されておるので、市民の方が乗降するその隙間も１人分しか通れないみたいなことで、相当数苦情はあるんじゃないかなとこんなことを思いますので、そのあたりのことの協議をお願いしたいと思います。

市の管理の台数が2,403台ということで書かれておりますけれども、多分ここには、近隣の民間の収容台数ということはないんですけれども、そのあたりは台数も含めて、確認されておるのか。また、その台数というのは、今通学で使っておる台数と比べて、きちんと利用可能になっておるのかというところをちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

民間の自転車預かり所については、伊勢市駅と宇治山田駅周辺で約1,300台程度のキャパで運営していただいているという情報は入っております。

実は大半の高校が、自転車通学を認める条件として、そういう有料でしっかり管理したところから通学しているということが条件というところも多いですので、今、民間さんのそういう自転車預かり所については、もうある意味空き待ち状態に近くて、学年が上がると、すぐ新しい学年の子で埋まってしまうというような状況だと聞いております。

ただ現在について、逼迫して足りないという状況ではないんですが、恐らく将来的に、預かり所もかなり高齢化をしております、やはり減ってきております。ですので、恐らく将来的には、市営の駐輪場も有料化も含めて、検討していくべき時期が来るかと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。そのあたりの対策だけよろしくお願ひしたいと思います。

概要書のほうに、コミュニティバスのデマンドというのがあるんですけども、このあたりのデマンドについての利用であったりということが、市民の皆さんから、特に高齢者の皆さんから、どういうふうにして利用したらいいんやということが、あまり認識されていないということを非常に感じます。

そのあたりで、デマンドということは、どういう運行の状況になるかということ、できるだけ分かりやすく御説明をしていただけないでしょうか。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

バスの乗り方につきましては、高齢者さん、老連さんも含めて、バスの乗り方教室をやらせていただくということで、広く啓発もさせていただいておりますので、バスの乗り方教室の中で、デマンドも含めて、しっかり予約方法、仕組みについて案内していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

ぜひそのあたりのことを理解していただいて、利用促進ができるようお願いをしたいと思います。

コミュニティバスの運行業務が1億2,510万円ということで上げられておって、デマンドのほうで703万8,000円ということで、決算額が出ておるんです。利用者を見たときに、コミュニティバスは12万人で、デマンドは3,600人ということです。

これをあまり比較をしてはどうかと思いますけれども、決算上の話をすると、大体3%ぐらいなんですね。デマンドのほうの3%でいうと、本来は380万円ぐらいの経費がかかったということになるんですけれども、実際は703万8,000円という支出がなされております。この違いというのはどのような理解をさせていただいたらいいのでしょうか。

というのは、最終的には、コミュニティバスの利用は、1人当たり幾らぐらいかかっておるんやと。デマンドなら1人当たり幾らぐらいかかるんやというようなことが、やっぱりこれは伊勢の財源の話にも関わってくる話なので、そういう視点で見ると、そのあたりは非常に気になります。

先ほどのデマンドがこれからどんどん増えていくということになると、このあたりの経費も随分かかってくるのではないかなと。割り算したということで単純にはならんかも分かりませんが、やはりそのあたりの数字の確認をきちんとしておくべきではないかなと思うので、御質問申し上げました。お答えください。

◎福井輝夫会長

交通政策課長。

●平見交通政策課長

そもそもデマンドにしている意味というのは、ピーク時に10人を超えないような輸送量ですと、いわゆる一般的なバスの車体でやると不経済であるということで、割高ではあるけれども、タクシー車両で運行しているという部分があります。

そういう意味で、単純に割り算をして、大きい車体である程度大量輸送しているコストと、やはりどうしてもやらないかん、でも、小さい規模でという形になると、若干割高になるけれども、やらざるを得ないというような状況で、コスト的にはそういう計算になります。

ただ、人数割にすると、デマンドのほうで1人当たりの単価が高くなるということは決してなくて、そんな大きな違いは、大体1人当たり単純計算すると3,000円ぐらいというような形で出ておりますので、そんなに大きな違い、路線によってはもう少しバスのほうが高いところもあるんですけれども、あまり大きな違いはないという状況でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

今1人当たり3,000円というのが、僕は電卓をたたいてもちょっと分かりづらい話なんですけれども、実際には1人当たりどれぐらいの輸送料とどれぐらいの費用をかけるかとい

うことは、あらかじめやはり予想しておくことをやっていかないと、どれだけでも費用をかけていいんやという状況ではないので、そのあたりのバランスというのをどのように考えておるのか、教えてください。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

すみません、ちょっと訂正させていただきます。私、資料を見ていましたら、1便当たりの話ですので、これが1人当たりにいきますと、おかげバスが約1,500円で、デマンドについては2,200円ということです。訂正のほうさせていただきます。

答弁の続きなんですが、利用状況とか、バス会社、タクシー会社の委託料によって、当然高い安いは出てくるんですけど、やはり市としては市内どこに住んでいただいても、最低限、病院と買物に行ける手段というのは準備させていただくのが、行政としての役割だと考えておりますので、バランスが悪い地域も当然出てくるかと思うんですが、そのあたりも含めて対応はしていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

今後の話で、未来の話になるかも分かりませんが、無人のバスを走らせるような時代に向けての話というのは、やはりこれから交通政策課としても考えていくという意味があるのではないかなと。当然、費用対効果ということになるわけではありますが。

これからやはりタクシーであってもバスであっても、そういった状況が見えるということになるので、産業建設委員会でも、無人のバスの話で確認はしに行きましたけれども、そのようなことをこれからも考えていくということになると、そのあたりの将来への予算というの、きちんと見て、その予算の使い道ということも考えていく必要も出てくるのではないかなと、こんなことを思いますので、今回、決算ということで、今、出されておるものだけの支出がどうであったかということですが、当然やはりそれは将来に向けての、今回の決算で明らかになった部分については、考えていくということになると思うので、そのあたりはどのような考え方を将来持っておるのか。

一部、宇治のほうで実施する実験的なことはあっておりますけれども、そのあたりのことも御紹介をいただけませんかでしょうか。

◎福井輝夫会長
交通政策課長。

●平見交通政策課長

委員おっしゃっていただきましたとおり、恐らく間違いなく近い将来、自動運転のバス

なり、タクシーというのが主流になるのは間違いないと、当局のほうも考えております。

先ほど委員も言っていただきましたように、観光協会がメインでやっていただく事業なんです、今年度中に自動運転の実験をやる予定をしておりますので、やはり市民の皆さんも含めて、一回乗っていただいて、珍しいものでやっていかなければいけないものではあるんですが、今現時点では、非常に高いコストがかかりますので、それを高くてもやり続けることが見合うのか。それも含めて、まず乗っていただいて評価していただいて、必要であれば予算計上ということも含めて、それはまた議論していくべき内容だと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、以上で、款２総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款４衛生費の審査に入ります。

154ページをお開きください。

当分科会の所管は、項１保健衛生費のうち、目１保健衛生総務費の大事業11水道事業会計繰出金、157ページの大事業12水道事業出資金となります。

【款４衛生費】《項１保健衛生費》（目１保健衛生総務費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、款４衛生費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款５労働費の審査に入ります。

164ページをお開きください。

労働費については、款一括での審査をお願いします。

労働費は、164ページから167ページです。

【款５労働費】

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

項１労働諸費、目１労働諸費、大事業１、雇用対策事業、（３）小事業、雇用就労支援事業について、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

成果説明書を見させていただきますと、令和５年度については、女性就職セミナーを開催したと。18名ほどの参加があったということであります。

また、事業を取り巻く状況として、特に若年労働人口が減少傾向にあることから、近隣市町の関係団体と連携をし取り組んだとのことで、具体的には南三重地域就労対策協議会、就活サイトでのマッチングの支援を行ったということだと思いますけれども、この中には、どれぐらいの就労につながったのかということの記載がありませんので、その辺の部分、どれぐらいあったのか、おつかみなんでしょうか、お聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

就労につながった人員でございますけれども、女性の就職支援セミナー、こちらにつきましては、先ほどおっしゃっていただきましたように、参加者数18名のところ、その後調査させていただきまして、就職等につながった方というのは5名ということで把握をさせていただいております。

また、南三重のほうにつきましては、マッチングサイトというところで、市内の事業者としては、マッチング支援サイトのほうに39社掲載、それから、登録されている求職者数19名ということで、そこまでは把握しておるんですけれども、その後、就職につながったかどうかというところは、把握はちょっと今までできておりません。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

やはり一番大事なというか、目的はどれだけ就労につなげたということだと思うんで、昨年もしか発言させてもらったと思うんですけれども、その辺もやはり成果の中に書き加えていくべきではないのかなと思いますので、今後その辺のほうを期待したいと思います。

この事業、就労も女性セミナーのほうでは5名つながったよと。それから、先ほどマッチングサイトのほうでは、39社19名のアクセスか何かがあったということだと思うんですけれども、その辺の部分で、どのように今評価をされておられるのか、お聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

この雇用就労支援事業そのものについての部分というところになろうかと思いますけれども、なかなかいろいろと事業を進めていく中で、その指標の設定と申しまししょうか、そういったところというのも考えてはいるところではございますが、今取り組んでいるところとしましても、まずは地域の事業者さんを知っていただく、地域で残って働きたいと思

っていただける、そういったところへ向けての情報発信といいたほうがいいでしょうか、いわゆる種まきの事業をさせてもらっているところでございます。

さらにそれが就労、それから地域に残っていただく、そういったところには一定の時間も必要になってこようかというふうに考えておりますので、成果につながるような事業というのを常に考えて続けていきたいというふうには考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

地元に残っていただけるという言葉をしていただきましたけれども、本当にそうだと思うんです。

この就労支援事業というのは、今までどちらかというと、働く場所の確保というような観点のところを力を入れてやられてきたんではないのかなというふうにも思うところはあるんですけども、しかし、これからは考え方を変えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでもあります。

課題の中にも挙げていただいておりますけれども、人手不足の解消に力点を置いた取組をしていかないとというようなことも言われていますけれども、ますます若者層の労働者不足、そして、それによっては、人口減少がまた加速していくというようなことも大変危惧するところなんであります。

例えば、若い方が地元で働きたいと思えるような労働条件といいますか、賃金も含めて労働条件、その辺の改善にも努力していくべきではないかなと思いますし、また、伊勢でしかできない仕事、例えば伝統工芸品の継承者を育てていくとか、それには何かの施策を打っていくとか、何かいろいろな、どちらかというと本当に残りたい、伊勢で働きたいと思えるような魅力のある職場環境といいますか、就職口をつくっていくというような観点でこれからやっていかないと、この事業というのはいけないんじゃないかなと思いますけれども、今後どうやってやっていくべき、どういうふうに市として取り組んでいこうというような考えがあるのであれば、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

幾つか課題といいますか、御紹介もいただきましたけれども、例えば伝統工芸の部分につきましては、ちょっと費目違いますけれども、地域おこし協力隊、そういったところも活用しながら、外部からの人を呼び寄せてという部分もありますけれども、そういった技術を継いでいっていただくということにも、今取組を始めたところでございます。

また、実は昨日まで3日間、三重大大学の学生さんがインターンシップで、うちの商工労政課のほうに来ていただいている、我々の今取り組んでいる事業ということ、その学生

さんの目線でちょっと見ていただいて、評価というか、感想をいただいたんですけれども、やはり学校で学んでくるのは、三重県自体が人口減って、特に南のほうは減っているということは学んだけれども、他方で、事業者の支援であったり、就労での支援であったりというところで、市、自治体というところが、そういったものに取り組んでいるということまでは、やはり学校で教えてもらえないということで、そういったことを知ることによって、伊勢市出身の学生さんでしたけれども、地域に残りたいというふうに思える一つになるという感想というか、評価もいただいておりますので、またそういったあたりも、我々の取り組んでいること、それから、取り組んだ先での事業者の周知、そういったところにちょっと努力をしていきたいというように考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ぜひとも伊勢へ残りたいと、伊勢で働いて残っていききたいというような若い人、ぜひともどんどん増やしていけるような施策を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

私もその165ページの雇用就労支援事業と、それから、次のページのサンライフ管理運営事業のほうで、若干お伺いしたいと思います。

上村委員が聞いていただきましたので、若干だけ雇用就労支援事業についてお尋ねさせてもらいたいと思います。

まず、先ほど事業の取り巻く中でも、「人手不足が課題となっており、特に若年労働力人口が減少傾向にある」ということで、当然このエリアの人口が減る中では、こういう傾向があるんだろうと思うんですけれども、前の年に比べてどのように、人口が減っている中で、勤労者と言われる世代の状況がどのような状況になっているのか、教えていただければ幸いです。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

若い年齢、若年の労働者、若い人の状況ですけれども、勤労者というところでちょっと数字を見させてもらったんですけれども、いわゆる市勢統計要覧、こちらに基づいて、生産年齢人口と言われる15歳から64歳というところでくくってみたんですけれども、令和4

年と令和5年と比較しますと、892人の減少ということになっておりまして、年を追って見ていきますと、大体毎年1,000人前後、年によっては800名とかあるんですけども、減少しているような状況でございます。

特に、25歳から49歳の区分では、令和4年から令和5年にかけて1,133人の減少となっているのが現状でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

1,000人以上の就労者が減っていくという状況の中で、いろいろな形を今後検討していかなければあかんのかなというのを強く思う中で、先ほど概要書の66ページですか、そういった中でも、いろいろな取組をされているということもあるわけなんですけれど、ひとつ視点を変えたら、障がい者雇用という形の中で、以前から2.3%が2.5%になるというような雇用率が上がっていくという現状が、国のほうから求められております。

そういった中でいろいろな、当然ハローワークと連携してという形になるんじゃないかなと思うんですけども、どのようにそういった引上げについて、法定雇用率上げて、企業の働きを今やっているのか。その辺把握されておったら、その把握されている部分だけ教えてもらっていいですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

法定雇用率の関係でございますけれども、今年から上がりまして、条件そのものも変わってまいりまして、民間事業者の範囲につきましても、従業員数43.5人以上から40人以上に変更になったというところでございます。

その事業主さんについては、毎年6月1日時点で、障がい者雇用状況をハローワークのほうに報告しなければならない。障がい者の雇用の促進と継続を図るため、障がい者雇用推進者を選任するよう努めなければならないという努力義務も定められております。

こういった制度面につきまして、おっしゃっていただきましたように、まずはハローワークと連携しながら、市としても対象となる事業者様のほうへ、周知、御理解をいただいていくというところで、取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

そういった周知をしていただくということは、非常に大事だと思うんですけども、ま

ずハローワークとともに事業者に理解を求めていただきたいというのは、ぜひお願いしたい、というのはもったもな、大事なところだと思います。

一方では、事業者が障がい者の方を雇用しやすい環境づくりを進めていくというのが、大事なのかなと思いますけれども、そういった中で支援をしていくことも必要ではないかなと思うんですけれども、そういった考えについて伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

障がい者の雇用につきましては、例えば、試行的に雇入れを行われた場合、トライアル雇用助成金というものがございます。また、施設等の整備、それから、適切な雇用管理の措置を行った場合については職場定着のための措置といった、その場面場面において、国の助成金というのが現在用意をされておりますもので、こういった支援策も併せて周知していくことによって進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

今聞かせてもらった障がい者雇用の推進者を選定するとか、国の補助で、今現在トライアルということでも整備されているということ伺いました。

ただ、どんどん雇用率を上げようということになりますと、職場環境の充実と、そういった理解をしていただくということが一番重要なかなと思いますので、またハローワークとも連携しながら、ぜひお願いしたいと思います。そういった環境整備についても、ぜひお願いしたいと思います。

次、サンライフの管理運営事業について、若干だけお聞かせください。

今年の3月をもって閉館となりました。当然今後、サンライフ伊勢についてもあそこを使用不可として、マネジメントの中でもう継続はできないという形の中で進めていただいていたのですが、少しサンライフ伊勢についての現状、今どんな状態なのか。利用者の現状についてどのようになっているのか、把握していたら教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

サンライフ伊勢につきましては、運用をしておりましたときには、文化教養講座を指定管理者のほうに自主事業としてやっていただいていたし、運動関係につきましても、

それぞれサークル等つくっていただきまして、施設開放も含めて皆さんに御利用いただいていた施設でございます。

運動関係につきましては教育委員会のスポーツ課さんのほうに、また、文化教養関係につきましては社会教育課さんのほうに、それぞれ御協力をいただきまして、また、受け入れていただく団体様にも御協力いただき、閉館後におけるそれぞれの活動場所ということで御案内、それから受入れのほうをさせていただいたところでございます。

閉館後にお問合せや御要望があった場合も同様に、今現在行っている各種の講座や活動されている団体様を御案内させていただいているところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

今言っていただいて、運動については、あのときに委員会で説明もいただきましたが、B & Gとか、いせトピアとか、また、小俣総合体育館にいろいろな形で配慮してもらって、使えるような環境を整えていただいたと。それで、講座についても、いろいろな形で話は進めていただいているというのは、伺って安心しました。

ただ、やはり今になっても、講座に関しては従来、名前が9月15日ですか、先に福祉センターという形に、新たに社協のセンターが名前が変わりまして、それで、新たな形でいろいろな福祉事業についてお願いしていく中なんですけれども、以前から使っていた講座の部分で、あそこの場所、やはり近い人は継続して使いたいという意見を非常に強く耳にします。

そういったことを考えると、その環境の中で可能性があるのか、そういったところをちょっと教えてもらえたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

御紹介いただきました福祉センターにつきましては、社会福祉協議会様の所有の建物ということでございますので、ある程度利用の目的というのもあるかと思いますが、リニューアル後は、部屋利用として、趣味の活動であったり、イベントや会議、そういったもので御利用いただけるようになっているというふうに聞いております。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった形で利用ができるというのを今聞かせていただきましたので、そういったニーズに合う部分は、またいろいろな声の中で反映されていくということで安心しました。ありがとうございます。

それで、最後に、今後サンライフの建物について除去していただくという予定であったと思うんですけれども、その場所の利活用としては、今どのような計画なのか、最後に教えてもらってもいいですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

旧サンライフ伊勢の建物でございますけれども、今年度解体のための実施設計のほうをさせていただきました。それに基づきまして、令和7年度の当初予算におきまして、解体の費用のほうを計上させていただきました。令和7年度中に解体という工事ができればというふうに考えております。

その解体した後になりますけれども、図書館と休日夜間応急診療所を含む福祉センターの駐車場として、整備をしていくということと、現時点ではしております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私のほうも、雇用、就労については、お二人からもお話があったので、おおよそのことは理解させていただきました。

若年者の求職についての支援ですけれども、担当から資料もいただいて、大体伊勢には働きづらさがある方どれくらいみえるのかなという話やったら、およそ2万3,000人やろうと。何かこれは実質、統計を取ったということより、何かそういった専門の数字があるようで、働きづらさがある人が2万3,000人で、無業者、いわゆるニートの人も入るんですよね。この人が9,000人、就業者が1万4,000人、その中で働いてみえる方は。

分かりづらいのは、無業者の方の9,000人が、まるっきり働けない人というのが5,000人と。このあたりをちょっと私も今から御質問するんですけれども。働く気はあるんだけど働けない。働きたくても働けないという言い方のほうがいいのか。その方が4,000人ということで、9,000人の中の4,000人がそういったことやと。

これについても、サポステのほうでいろいろと支援をいただいております。臨床心理士による心理カウンセラー云々ということもやられておるんですけれども、ようよう考えて、このあたりのことをお聞きをすると、若年者の就労について、商工が労働費で抱えてやる話というよりも、B地区でやっておる7階のよりそいとか、そういったところの支援というようなところに当たってくるのではないかなと、こんなような気がしてなりませ

ん。

そのあたりはどのように、あなたらはいわゆるサポステのほうで支援をしてもらったかどうか、あなたはよりそいのほうでという、そのあたりはどのように考えてみえるのか。基本的なことになると思うので、少し理解できるように教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

いわゆる労働政策でやるのか、福祉政策でやるのかというところかと思いますが、現時点におきましては、まずは御本人、それから御家族の方が、どこへ行くか、どこでというところを御本人たちで選択いただくような状況かというふうに理解しております。

先ほど御紹介いただきましたように、例えば、働きたくても働けない方、または、働けない方というところで、いわゆる何もされていない無業者の方が9,000人という中で、サポートステーションのほうには登録としましては、年間大体130名から150名弱ぐらい御登録いただいて、活動もされておりますけれども、そういった現状の中で、なかなか福祉か労働かというところ、この分野に関しましてはなかなか明確に線が引きにくいというのが現状かというふうに理解しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

そういったことで、サポステのほうでも登録という言い方がいいのかどうかあれですけども、常時100名から150名ぐらいの方が登録をして、毎年そういう就労できないかということで頑張ってみえると思うんですけども、それが毎年改善をして、新しい方を受入れしながら改善をしていくということなら、私は今の状況というのは、窓口の業務としてもできておるのかなと思うんですけど、実際いろいろな話を聞いてみると、どうも100人、150人の人は、毎回そういうところへ来てやるというのは、やはり違う形でのその人に対してのアプローチというのか、就労支援の仕方というのをやっていく必要があるとすると、まさによりそいなんかでやっておるような福祉的な面の大きさというのをすごく感じてやっています。やはりこれを延々とやっていくというのは、国が定めておるような状況から見ると、ちょっと違うような気がしてなりません。

やはりここら辺は今回決算なので、415万3,000円の支出やということで、400万円でこれだけのことをできたのかということやったらそれはそれなんですけれど、毎回そういうことが繰り返されてくるということになると、ちょっと違うんじゃないかなと、こんな気がしてなりません。ですので、この窓口業務から支援をするところまでの流れというのは、もう少し違う形でやっていく必要があるんじゃないかなと、こんなことを思います。

個別の方についての臨床心理士さんのカウンセラーであったり、キャリアの人の何かセミナーを受けてもらったりということやられておりますけれども、実際は、社会福祉士

やら精神に関係する人であったり、就労支援の支援員とかそういった人とか、いわゆるその人その人によってのカウンセリングというのがすごく大事になってくるとは思うんですよ。

そういうことが、今の状況でこれからもやっていけるんやということやったらいいと思うんですけども、なかなか難しいということになると、もうこれは福祉的な面のほうが、80%も90%もあるように感じるので、そのあたりをこれからどうしていくのかということは一度、令和6年度もう始まって半年たってしまいましたけれども、あと半年間の中に、せっかく就労支援のことも含めて、福祉のそういったよりそいができるやっておりますから、そのあたりで区切りをつけてもらったらどうかなと思います。

特にやはり伊勢市のほうは、共生社会の実現ということで、伊勢市の多分野協働プラットフォームというんですか、そういったことも立ち上がってやっておるということですから、まさにその仕事ではないかなと、こんな気がしてなりませんので、そのあたり今のスタートを切ってしまっておりますけれど、この令和6年度で修正ができるんではないかなというような気がしてなりませんので、少しお答えいただけますか。

◎福井輝夫会長

副市長。

●藤本副市長

就労支援のことについて、委員のほうから御意見をいただきましたけれども、実際には、もう令和6年度からよりそいのほうで超短時間勤務というのを実施しております、個々の雇用対策事業として、無業者、ニートの対策ということだけではなく、例えばA型事業所、B型事業所に通ってみえる方、それから、ひきこもりの方、そういった方に社会へ出ていただく第一段階として、超短時間勤務を経験していただいて、それから、ハローワークとも通じながら企業の方に結びつけていくというのを、もう令和6年度から取組を進めているところでございますので、雇用の就労対策として、ニートと例えばそれ以外の方を区別してやっていくのではなくて、おっしゃられるように総合的に今取組を進めているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

大方副市長答えていただいたので、今もう進行中やということですから、次の決算というのか、そこへは出てくるのかなと思うし、その予算というのをもう多分組まれて、今進行しておるのかなと思うので、先ほど言ったように、無業者と言われるニートか、そうではないかということも含めて、9,000人おるといような状況です。これが単純に1年ではと今の副市長の説明で、全部の人らが超短時間であったとしても、就労に就いたよということにはならないと思うんですよ。

だから、それをどういうふうにして繰り返し受皿をしていくかということは、相当その

人員的なこととか専門的な分野というのは、相当増えると思うんですよ。相当増える臨床心理士やら福祉的なこと、就労支援のこと、あと、生活支援のことまで入っていくということになると思うので、そういう専門員の人はそれだけ伊勢市のほうで用意されておるのでしょうか。

◎福井輝夫会長
市長。

●鈴木市長

今回御質問をいただいた案件につきまして、決算書ではちょっと所管外の部分で、139ページの孤独・孤立対策推進事業ということで、進めさせていただいております。

概要書でいきますと、33ページになるわけなんですけれども、本当に委員さんおっしゃるとおり、お一人お一人の状況に応じて、例えば障がいのことであったり、引き籠もっている状況のことであったり、当然内面的なことであったり、また環境、背景もそれぞれ違いますので、非常に丁寧に対応していかなければ、なかなか就労の機会というのをつくっていくのは非常に難しいというような状況がございます。

その超短時間といいますのは、まずは外出できるようなきっかけづくりのところからスタートするということで、本当におっしゃるとおり、臨床心理士さんであったり、専門職というのが不可欠になってまいります。

我々としましても、駅前の福祉拠点のほうでも、専門職少しずつですけれども、増やしてきてはおりますけれども、それが9,000人というのは、たしか全国の推計値から算出した数字ですので、現実的な数字よりはちょっと誤差があるかと思うんですけれども、それを全てケアしていくことになると、当然それだけの専門職が必要になってまいります、当然それには財源がやはり必要になってくるということでございますので、今回超短時間勤務というのも挑戦をしながら、今後の体制整備についても考えていく必要があろうかというふうに思っているところでございます。

この取組につきましても、当然今は超短時間勤務の行政の役所の中でできることをもう少し仕分けをして、これやったら役所の職員やらんでもやってもらえるかなと、ざっと切り出しをしてやっているんですけれども、行く行くは民間の事業者さんのほうでそういった仕事の切り出しをして、そういった受皿になって、ここまで目指してはいきたいというふうに考えておりますので、今回、超短時間勤務を実験的に、孤独・孤立対策事業ということで、国の予算も確保しながら進めてきておりますので、いろいろなメニューを活用しながら、ちょっと社会的な実験も進めていければというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

細かくお答えいただきましてありがとうございます。

ひとまずは安心をしたわけでありますから、実績等々見ていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

あと私のほうは、高齢者の労働対策についてということで、シルバー人材センターのことを少し触れさせていただこうと思うんですけども、シルバー人材センターの活動についても、やはり高齢者の労働力をお借りしてということで、単純作業等々も含めてやっていただいておりますということをお聞きをしておるんですけども、会員がどれぐらいなのかなということでお教えをいただいたら、一番多いときは920、30人おったということをお聞きをしました。

それから、残念ながら今743人ということで報告書はあるわけでありますけれども、今回のこの問題の中で、契約金が3億5,300万円ぐらいあると。そのうち、市から委託しておるのが1億3,200万円ぐらいということで、大体3分の1ぐらいは市からの委託業務ということになります。

この委託業務についても、実は障がい者団体のほうからも要望があって、細かく細部には言いませんけれども、そのことなら我々障がい者団体のほうで受皿があるということも、シルバーさんでやってもらっておるというようなことがあります。それは、時期とか状況とか場所によって、市のほうでも考えられておることだと思うんですけども。

僕は非常に単純作業で、これは障がい者団体のほうへ発注できるのにねというのを、今の話で取り合いをするということになってくると困ると思うんですよ。そのあたりの線引きというのは、もう少し考えてやっていただくべき話かなと思うんですけども、そのあたりの考え方だけお聞きをしたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

シルバーへの業務の委託の状況でございますけれども、シルバーのほうにつきましても、いわゆる法に基づいて、ある程度優先的に業務を発注するということも定められているところでございまして、他方で、業務の中身というところもやはり考えていかなければならないところかなと思います。特に外での作業、そういった事業が多いように感じておりますので、またそのあたりも内部のほうでまた調整もさせていただきながら、検討していきたいというふうに考えます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

実例でいうと、以前はシルバー人材センターが立ち上がった頃に、小規模事業者のほうの受皿ができるのに、全部シルバーさんでやってもらうというのはちょっと違法と違うかみたいな話が実はあって、それからもう何十年もたってきた中で、今のような状況になっております。

除草作業、草刈りにしても、本来はある程度の量とかある程度の路線であったりするのなら、それは工事業者というのか、小規模のところへ発注できるわけですね。それをシルバーさんにやってもらうということで、そのあたりの線引きというのは、非常に僕は難しいし、どういう立場でどこへ発注するかということをしちんとやらないと、どうもやはり小規模事業者に圧迫をかけるみたいなことになってしまっただけでは残念な話だし、そちらの仕事ばかりで、シルバーさんに活躍していただける場所がないということも困る話ですから、そのあたりの線引きを一度庁内の中でもまとめていただいて、やはり外に向けてどういう形ならどこへいくという分かりやすいような状況をやらないと、シルバーさんにもOBの方もいますから、OBの方が伊勢市の中へ来て、営業されるということになるとどうしても、本当は外部に発注するんだけど、せっかく来てもらったんでということになってしまっただけでは、そんな単純な話ではないと思うので、そのあたりの発注の仕方についてもきちんとしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

おっしゃっていただいたそのルール等々、どういったものが適切なものかというところから考えることになろうかと思えますけれども、ちょっと一旦検討は引き続きしていきたいというふうに思います。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、款5労働費の審査を終わります。

審査の途中ですが、11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時20分

◎福井輝夫会長

では、休憩を解き、再開します。

次に、166ページの款6農林水産業費の審査に入ります。

農林水産業費については、項1農業費及び項3水産業費は目単位で、項2林業費は項単位での審査をお願いします。

それでは、項1農業費、目1農業委員会費について御審査願います。

【款6農林水産業費】《項1農業費》（目1農業委員会費） 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 1 農業委員会費の審査を終わります。
次に、目 2 農業総務費について御審査願います。
農業総務費は、166ページから169ページです。

(目 2 農業総務費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようでありますので、目 2 農業総務費の審査を終わります。
次に、168ページの目 3 農業振興費について御審査願います。

(目 3 農業振興費)

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。
北村委員。

○北村勝委員

それでは、169ページの担い手支援事業、それから、2番目の農業振興事業の経営所得安定化対策推進事業、それから、農地中間管理事業で若干簡単にお伺いしたいと思います。
まず全体の中で、この負担金、補助及び交付金が299万3,000円何がしという形で不用額になっていますが、そういった不用額の内訳を少し聞かせていただきたいと思いますと思うんですけども。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

不用額の内訳ということでお答えいたします。
担い手支援事業のほうで経営継承・発展等支援事業、これが申請がなかったということで100万円、遊休農地活用事業で80万円、あと、競争力強化チャレンジ応援事業で50万円ほどが主な原因となっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。
そういった申請がなかったと。当初見込んでいたところに、申請がなかった状況があったと伺いました。

そういった中に、担い手が今農業の農家年齢とか、そういった年齢もさることながら、戸数も減っている状況を以前から心配して危惧しているわけなんです、この農家の現状、すみませんが、戸数とか平均年齢なんか、もし把握していたら教えていただきたいんですけども。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

現状の農家の人数、平均年齢につきましてお答えいたします。

2020年の農林業センサスの結果によりますと、農家件数ですが、1,097件で、そのうち、経営主の年齢が、65歳以上が754件、65歳未満が343件でございます。

平均年齢のほうは分かりませんが、70歳代が391件ということで、35.6%と最も多くなっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

今伺いますと、65歳以上が全体の1,097件中754件。それから、これは2020年でしたか。農業センサスでもう4年前ということになりますと、もう既に4歳から5歳上がっているとなると、65歳以上がほとんど70歳以上の形になっていくのかなという形の中では、ほとんど、7割以上が70歳以上の現状になっているようなことと思います。

その中で、当然農家戸数も減る中で、認定農業者とか認定新規就農者に力を入れていただいているわけですが、この概要書の487ページのところには、認定農業者、令和5年度は133人、認定新規就農者が15人というふうに記載しておりまして、この過去3年、現状としてはちょっと推移を、減っているのか増えているのか、以前大分増やしてもらったなという記憶があるんですけども、少し把握できていたら教えてもらっていいですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

認定新規就農者の推移でございますが、令和3年が3名、令和4年が7名、令和5年が15名ということでございます。

一応、令和16年度のほうは現在で16人ということで、見込みとしては2名追加して18名になる予定もございます。

また、令和5年度末の平均年齢でございますが、36.8歳ということでございます。

認定農業者につきましては、令和3年度が123人、令和4年度が130人、令和5年度が133人ということでございます。令和6年度は現時点で132人ということで、ほぼ変わらない

いような状況でございます。

また、令和5年度末の平均年齢は60.3歳というような状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

答弁の中で、令和16年度ということでは言わせていただきましたが、令和6年度の間違いでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

今、4年分言っていただいたので、ただ推移が分かりましたので、そういった3名、7名、15名、16名から18名になるということで、大分新規就農者を増やしていただいている状況と、認定農業者が130名を超えているという状況になると、少し力を入れていただいているのかなと分かる反面、できましたら、新規就農者というのは5年で終わるわけなので、新規就農者を認定農業者に認定していただくような形の進め方をしていただいて、どんどん新規就農者が認定農業者になるように進めていただきたいというのを思うんですけれども。

そういった中で、70歳以上が7割を迎える。こういった伊勢の状況の中で、何かそういった認定農業者、法人、新規就農者という対策を力を入れていただいているのは分かるんですけれども、こういった現状を迎え入れて、何か対策といいますか、展望等はどのように把握されているのか、少しお聞かせください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

委員の御質問にお答えいたします。

農家戸数や認定農業者が高齢化して、また減少するかと考えられますが、担い手への集積、集約をすることで、効率的で持続可能な農業のほうを目指していくということでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった集積もしてもらって、集約もしていくということで、大規模な経営ができる環境づくりというのが一番大きいかなと。そこに参入できる認定農業者を増やしていくということが、この高齢化を迎える伊勢の現状の中で、継続した農業を、将来の展望が開けるのかなと思うので、ぜひそこに力を入れていただいて、もっと増やしていただけるようお願いしたいと思います。

続けて、農業経営所得安定化対策のほうで少し伺います。

概要書のほうは492ページに載っているわけなんですけれども、今回取り組んでいただいたのは、1つは経営所得安定化対策事業ということの、一般に米を作る水田をゲタとかナラシといいまして、違う作物に転作して、米の生産量を減らしていこうかということで、特にこの事業は、国からの交付金によって、当然水田を米を減らすという政策で、調整するというので、補助金をしながら進めていくものだと思うんですけれども、この転作、伊勢の状況は、今どれぐらいの面積が生産調整の割合になっているのか、具体的に分かっていたら教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和5年度実績で転作の面積でございますが、1,339ヘクタールで、割合としては約50%でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

5割、半分が転作をしたということで、昨今、米が非常に足りない。今年になってテレビで言っていますが、去年から米がないという形が浮き彫りになっている状況で、国のほうでは、暑いというのもあるんですけれど、暑いので収量が落ちたとかいう形があるんですけれど、私らも考えると、米の不足はこの生産調整で、麦が非常に伊勢の中でも50%増えたということで、少し米が不足している状態が続くんじゃないかなと危惧するわけなんですけれども、当然、生産調整は国の事業なので、伊勢にとってはこれを調整することは大事だと、農林にとっては大事だという反面、こういった米が足らなくなるというか、調整する必要は、ある程度は必要ないんじゃないかなというんですけれども、行政側としては、そこら辺の把握はどのようにされているのか聞かせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

米につきましては、令和5年産の需要が多く推移したという状況で高値のほうになっております。全国的な話題となっておりますが、現在のところ伊勢市におきましては、在庫的には不足はないというような認識をしております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

分かりました。

そういう認識はされているんだろうと思うんですけども、私の中ではそういったところが、要は生産調整が大きく影響しているのではないかなと思うので、ちょっと今後ともそういった推移を見守りながら、少し行政のほうで注意深く見守っていただきたいというふうに考えます。ありがとうございます。

次の収入保険のところのほうに、下の経営所得安定化事業の2つ目、農業者経営安定対策支援事業というところで、自然災害に農家が遭った場合に、収入保険によって補填されて、安定的な経営ができる、支えるという形の保険で、この昨今、異常高温とか水不足、そういった中で、収入が上がらない、生育が悪いという状況がある中で、保険に入って、そういう安定的なところを持つということで、以前までは、非常に加入者が少ないという形になっていましたが、この伊勢市の経営安定を図っていただくこの事業の部分で、加入者が増えたとは伺っているんですけども、現在どれぐらいの加入者がいるのか、把握していたら教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和5年度の実績で85件ございまして、年平均では、約20件ぐらいの加入者数で推移をしてきているということでございます。

令和5年度から令和6年度につきましても28件増加しておりまして、支援の効果のほうも出てきているのかなと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

非常にそういった85件、農家件数は先ほど千何軒あるけれども、やはり主な農家というのは、限られた人数の中で、結構な人数が入られて、所得に安定化、経営が安定するという状況が、すごくこの事業によって安心できる環境をつくっていただいて、加入しやすくなっているということで、農家の方からも声をよく聞くわけなので、そういう意味では、

非常にありがたいことだと思うんです。

私の意見は、そういうふうに伺っているんだけど、農林水産課のほうとしては、どのように捉えているか。そういった農家の意見を少し伺っているところを教えてもらっていいですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

自然災害や新型コロナウイルス等の収入減少など、農業者の経営努力では避けられない収入減少の補填となるということで、経営の安定につながるということで、有効な制度であるというふうに聞いております。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

そういった有効な手法といいますか、農家が安定して、今までは国、災害があれば県・市、以前はそういったところでいろいろな形の対策を考えなければいかんということになっておりましたが、今はそういった部分で、個々の農家が安心して対策を、安定した収入が見込めるという形の中で、伊勢がこのような形の対策を取っていただいているのは、非常に有用なことだなということで思います。

限定的やと思いますが、加入者が増えて、そういった農家が守られる状況が、農家の維持、継続ということにつながっていくのではないかなと思いますので、またよろしく願います。

もう一つ、農地中間管理事業のことで少し伺います。

以前から農地については、優良農地、もう一つは要は耕作放棄地と言われる不良農地ということで、いろいろな形で耕作放棄地が増えて、この資料を見せていただきますと、耕作放棄地、休耕地というのを、遊休農地、遊休農地面積ということで表示していただいて、概要書の491ページには、令和3年、令和4年、令和5年と、88.4ヘクタール、令和4年が87.1ヘクタール、令和5年が85.5ヘクタールという形に減らしていただいて、そういった減らしていただいている状況は分かるんですけども、やはりこの中間管理機構によって、農地を集約して、そして預けられて、担い手さんに面倒を見てもらうという形の体制が非常に有用やということで、先ほども伺いましたけれども、まず、伊勢市の農地中間管理事業の農用地域に対するどれぐらいが、この管理機構のほうを活用した面積になっているのか、面積の数字、割合も教えてもらっていいですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

農地中間管理事業の農用地区域に対する割合についてですが、16.5%でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

そうすると、全体で多分2,200ヘクタールぐらい伊勢はあると思うので、その中の16%ということになるのかなという形の中で、約350ヘクタールぐらいになるのかなと思うんですけども、そういった集積をしながら、農地を使いやすくしていくというのは非常に大事なことやと思います。

以前は、人・農地プランということで、この概要書のほうでも、15地域の所で、伊勢の場合は取り組んでいただいていたというふうにあります。

ただ、人・農地プランというのは前の話で、今現在、人・農地プランからこの計画が、制度が変わったという形に、令和5年ぐらいから変わったと思うんですが、ちょっとどういうふうにして集積をしていくような形になったのか、少しお伺いしたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

人・農地プランのほうから地域計画へということで、その内容についてお答えいたします。

地域計画は、令和4年度に、農業経営基盤強化促進法の一部が改正されまして、これまでの人・農地プランが法定化されたものでございます。

これは、令和5年4月から施行されておりまして、この計画では、個々の一筆一筆の農地を、誰が利用してどうまとめていくのか、そういったものを定めて、これを地図に表示した目標地図と言うんですが、これを作成して、10年後の地域農業の計画というのをつくり上げていくものでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

すみません、令和4年度ということでひとつ、私、令和5年度かと思ったら、令和4年度ということをお伺いしたので、4月からその地域計画をつくって、10年後に誰が耕作するのかという見通しをつけるということを今伺いました。実際に、制度が変わったということで、何かメリットがあるのかどうか。そういった変わったところ、メリット感という

のを少しお伺いしたいんですけれども。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

地域計画のメリットということで、お答えいたします。

地域計画を作成するメリットといたしましては、10年後の地域内の農地を誰が耕作するのか、そういった見通しをつけることができるということです。そして、今後担い手となる農業していただく人が、耕作しやすい環境にすることができるということです。以上です。

また、基盤整備事業や担い手の機械の導入など、国の補助が受けられやすくなるということです。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

最後になりますが、そうしたその地域計画を作成して、10年後に農業の将来を考えて、展望を開ける地域計画といったら大きいものだと思うんですけれども、今、伊勢の取組として現状は、令和5年度ですか、どんな形で取り組まれたのか、少し現状で教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

地域計画の作成に当たりましては、現在村松町や西豊浜町の森区など、現在23地区に説明のほうしてまいりました。

この計画は、10年後の地域農業の在り方を地域で話し合っていていただくということで作成できるものということでございますので、市としてもできる限り協力する形で進めてまいりたいと考えています。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

どうもありがとうございます。

いろいろ伺いましたけれども、23地区で地域計画をつくられているという、動かれているということで少し安心したものの、やはり今も基盤整備が国の補助でやれると。何につながるのかといったら、やはり担い手さんに預けやすい、土地の集積が加速するというこ

とで、今後の将来、高齢化を迎えて減少化する農家にとって、やはり喫緊の課題だと思います。

そういうことで、ぜひ力を入れていただいて、いろいろな形で進めていただくようお願いして終わりたいと思います。ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

少しこのところで、競争力強化チャレンジ応援事業についてちょっと聞かせてほしいんですけど、前はブランド化事業やったのが、今こういうふうな名前に変わって、予算も増やして、非常に力を入れたということで、ぜひともどんな成果があったのかをお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

競争力強化チャレンジ応援事業の取組ということでお答えいたします。

付加価値の向上ということでは、自分のところで収穫したワイン用のブドウを用いて、ワインを製造するための機械の購入に対して、支援のほうをさせていただきまして、新聞等でも御存じのように、伊勢雅というような伊勢のワインの製造につながったところでございます。

また、自ら生産したイチゴを用いまして、果肉氷を製造し加工することで、イチゴといいますと、なかなか常温では日持ちをしないというのがあるんですが、長持ちしないそういったイチゴを消費期間を延ばして、また時期を変えて販売することを可能といたしました。

また、認知度向上ということでは、横輪いものパウダーを原料に、明野高校さんとカステラの共同開発をいたしまして、販売のほうをいたしました。

以上のような取組から、生産者の所得向上の一助になったのではないかなと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

競争力強化というところで、どういう競争力を強化したのか。一番の題目の頭になっておるので、どういうことで競争力を強化されたのか、ちょっと教えていただきたいな。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

その地域で特色のある生産物や、その地域で生産量を拡大していくとか、そういったところで、他地域に負けないような形で付加価値をつけたりと、認知度向上を図ったりとか、そういった部分で競争力を強化していくというのを応援する事業というところで、取組のほうさせていただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

最初の予算の説明のときには、「三重大と連携して伊勢市における農産物のブランド化や6次産業化について調査・分析を行い、競争力の強化につながる」というふうなことが書いてあるので、そこら辺の三重大とのいろんなことを教えていただけるのかと思ったんですけど、ちょっと違うんでどうなのでしょう。もう一回お願いします。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

三重大さんとも付加価値をつけていくというところで、そういったアドバイスをいただくというところで御意見のほうはいただいております。取組のほうさせていただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほども今年の予算にしてもそうなんですけれども、当然、今伊勢はワインにどんと足を踏み出したわけなので、それはそれとして、逆に今までやってきたブランド化のものは、低迷していかないかというところは非常に心配なところであるんですけど、そこら辺はどうなのでしょう。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今回の競争力の事業ということで、新しいチャレンジにどんどん支援をしていくという

ことでございますけれども、やはり御指摘のように、これまでの産品につきましても、関係者の皆さん、生産者の皆さんと相談しながら支援もしていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

それからもう一つ、PRの支援についてなんですけれども、前の部長さん、ここで大きな声で一生懸命宣伝はしていただいたんですけれども、実際、世間に対してのPR。例えば、明野さんやったら一回新聞にも出ましたけれども、そういうことをどんどんPRし続けておくと、なかなか一瞬のことではPRにはならへんと思うんでね。伊勢のチャレンジ応援事業でやっておるといようなことで。

僕一番心配しておるところはそこなんです。PRと言うんやけれども、どこでPRしておるんかよく分からないところもありますよね。前、PRしておるんで、なぜPRしたのと言ったら、おはらい町で蓮台寺の柿を配りましたみたいな話になってくると、それが本当の実際のPRになるのかな。

まず、伊勢の人全員がこんなことをやっておるんやということを知って、これから県外から入ってきた人に出すのか、またそれはそれとして、別に全国的に発信をするとか、そういうことがないと、簡単にPRと言われても、観光のPRと全然大きな差があるような気がするんですけれども、そこら辺はどう思っていますか。

◎福井輝夫会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

御指摘のとおり、PR大変重要だと思っています。

令和5年度の決算ということではございませんけれども、例えば、ワインでいいますと、今年度になりますけれども、8月には、ジョージアの駐日大使の市長訪問がございました。そういったところでPRをさせてもらったところです。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

極力来年の予算に触れることはないように話をしておったんですけれども、ぜひともやっておられるなら、どんどん今回の決算でも報告していただければありがたいかなと思います。

もう一つ、地産地消事業の中で、認定店制度みたいなのがありましたよね。あれというのは一体どんな具合で進められておるんか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

地産地消の店認定制度につきましては、市内産の農水産物を食材として取り扱う飲食店さん等を認定店として、その取組を消費者に周知するという事で、地元産の農水産物の消費と需要を喚起するというような事業なんですけど、この制度も創設から20年ほどたってまいりまして、一定の役割を果たしたというふうに考えておることと、認定店さんのメリットが少ないというような声もございますので、制度のほうの廃止も含めて検討しているところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

もう制度を廃止にしていこうということなんで、あれなんですけれど、私もいろいろな飲食店でもそうなんですけれど、これは伊勢産の何を使うておるというようなやつは見たこともないですよ。緑と何やらのちょうちんはついてますけれど。そういうこともやはり今までに検証すべきやったんやないかなと思います。

量販店さんに関しては、スーパーなんかでも入っていくと、地場産の野菜とかそんなものを置いてあるので、それは伊勢市がかんでやっているのか、僕ちょっとそこら辺が分からんのですけれども。もしそれも伊勢市がそこと交渉して、そういうものを置かせていただいておりますということがあるんやったら、御紹介いただきたいなと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

伊勢市がこれでというのがあれですけど、認定店さんのパンフレットとか、そういったものを宿泊施設等にも置かせていただいて、周知のほうに取り組んできたということでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっと聞き方が悪かったか分かりませんが、できたら直売所7店、小売店6店、

量販店 6 店、ちょっと挙げていただければ。

僕が言わせていただいたのは、例えば、名前出してはいかんですけれども、ぎゅーとらさんであっても、ベリーさんであっても、入っていくとそここのところに地場のものが売っておるんで、そういうのは認定に載っておってやっておるのかなと思ったんですけれども、個々の申入れによって、置かせてもらうようになっておるんか。

実際、私ら買物に行ったときでも、これは伊勢の農家さんのやつがここで売っておるなというんで、それを優先的に買うようにはしておるんですけれど。それとは全く関係ないというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

さっき委員さんおっしゃられたところでは、関係はないかと思いますが、実際そういう店舗さんが認定店となっているケースもございます。以上です。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

よく分からないんで、廃止になるということなんで、ここで終わっておきます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「ある」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

あるんであったら、時間長引きそうですか。

そうしたら、審査の途中ですが、ここで休憩に入ります。

1 時から再開いたします。よろしくお願いします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 0 時57分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開したいと思います。

168ページの目 3 農業振興費の部分でございます。

他に御発言はございませんでしょうか。

宿委員。

○宿典泰委員

農業振興費ということで、私は担い手対策事業ということで、新規農業者であつたりとか、その皆さんに経営の安定化のために補助金を出すということは、もう他の方も聞いていただいたんですけれども、担い手の最大の効果というのは、やはりこの農業体験やっておる小学生に農業を体験してもらうということが、実際の担い手の部分ではないかなというようなことを思っています。

それで、小学生の中にも、自分の家のほうが農業やっておるという子供たちもおると思うんですけれども、その子供たちにどういう体験をさせたら、将来の担い手になるかということを考えると、稲作の種まきをし、刈ってということも非常に大事な話。それは一方で、食育という面があると思うんですけれども。

実際には、子供たちに新しい農業を見せるというと、やはりスマート農業というのか、コンバインが人も乗らずに動いていくであつたりとか、ドローンを飛ばして肥料をまいたりとか、そういう農業を見せて、農業も非常に魅力があるということを実感させるということのほうが、僕はすごく大事ではないかなとこんなことを思うんですけれども、担当課のほうはどのような考え方をしてみえるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

委員の御指摘のとおり、現在している農業体験というのは、生産者の大変さを体験していただいて、生産者への感謝の気持ちを養っていただいておりますというところでございます。

その際に、GPSつきの田植え機や、今年度ですと収量センサーつきのコンバインを子供たちに見ていただいて、新しい農業のやり方をかいま見ていただいたというところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

何か令和6年度では、もうそういったことも始めたということで、それはもう大いに期待をしたいと思います。あとは、農業体験として受けた小学生が、どのような気持ちになったとか、そういった後の状況だけです。きちんと精査をしてもらいたいと思います。

子供たちの話を聞くと、またほかにスマート農業的なことが出るかも分かりません。そのあたりのことをきちんと精査していただいて、翌年の予算とか、そういった事業に充ててもらいたいと思うんですけれども、そのあたりのことはいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

スマート農業的な体験とかというの、いろいろなドローン等、状況も見て、関係機関と連携しながら、また研究のほうさせていただきたいと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

それは将来のこと、子供たちのことにも関係しますので、期待を申し上げたいと思います。

遊休農地の活用ということで、一部御質問もありました。遊休農地としては、年々、少しずつですけど、減少しておるということで、農地の活用が進んでおるという言い方になるんだと思うんですけど、実際、遊休農地がどこにどの程度、どういう状況であるかということ、分かるようなシステムをきちんとできればどうかなというのを、私なら思うわけです。

それは何かというと、今、農地転用として農地の取得は、5畝でも1反でも一般の市民ができるようになりました。実際にはそういう手続も進んで、農地を取得するという人もみえてきた。

その人たちは、畑であつたら、自分の自給として、野菜を作つてというようなことが進んでおるわけなんですけれど、その方々がどこにどういう農地が遊休としてあるよ、遊休農地があるよと、耕作放棄地があるよというようなことが、やはりホームページとか農業専門の何かがあつて、そこへ閲覧ができるような状況なら、10分、15分車で飛ばしても、その農地を買いたいよというようなことも出てくるかも分かりません。

だから、そういう意味で、農業者しか遊休農地のことが分からないとかいうことでは、ちょっとどうかなというような気がしますので、遊休農地をどのようにして広報していくかという、減らしていくかということについて、どのような考え方があるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

今現在、遊休農地を広報していくというのは、なかなか難しいところではあるんですが、例えばおっしゃるように、デジタル化とかそういったところのまた先進事例等、ちょっと研究のほうさせていただきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

これはもうぜひデジタル化という、こんな重い話ではないと思うんやけれども、農業の遊休農地が誰でも閲覧できて、取得もできるよというような時代に入ってきたと思うので、そのあたりのことをやっていただいたほうがいいかなと思います。

各地域で、ここは耕作放棄地やということは、各地域の代表の方というのか、農業者が把握はしておるというものの、第三者にはなかなかその情報というのは行き渡らないので、やはりホームページのここを開けば、そういう状況が見れるというような簡単な方法で、市民の方に広報するというのも大事なかと、こんなことを思いますので、よろしくお願いします。

農業振興地域の中の農用地の解除というのが、3万3,000平米ぐらいできたということで、突然書いてあって、その内容も全然書いておりませんので、どういった解除が行われたかということをやっと教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

令和5年度の申出分ということでございまして、津村町のほうの食品加工場というところで、おおむね3ヘクタールほどの手続のほうをさせていただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

伊勢の場合、地域で見ると、もう大きく住宅地に近いというような状況で、それに挟まれておるような状況であっても、なかなか農用地の解除ができない。新しく農地転用して、新しい使い方をやってもらうというようなところはなかなか規制が非常に厳しくて、その一つには、インフラを用水のパイプラインを通した年限があって、その年限によっては、「ここはまだあと5年無理なんやわ、ここはあと何年無理やわ」というような場所が非常に多いんですよ。

農業振興というのは、農地をそのまま活用してということもよく分かるんですけど、伊勢市全体の収益とか、新しい産業とか、新しい工場といったときには、やはり農用地の解除というようなこともポイントになってくるわけです。

山林のほうへ行って、工場誘致をしようと、それはなかなかありませんから、今、工場誘致としては。そうすると、農地で近隣がそういう農用地の解除をできるようなところがあれば、工場も誘致できるという、極端な話ですけども、そういうことにもつながってくる話であって、なかなかそのあたりは、農業振興と農業だけではなくて、社会経済の中のインフラもこうしていこうというような、ちょっと両輪はなかなか難しいんですけども、これからの農地の解除、そのことについて、基本的には農林水産課のほうは農業を守っていくという位置かも分かりませんが、そのあたりのことで将来の考え方だけをお聞きをしておきたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

委員御案内のとおり、私ども農林水産課としましては、やはり農地を守っていくということは大前提でございます。その中でも、なかなか利用しにくい場所も点在しております。そういったことも含めて、今後いろいろ検討していかなければならない部分もございます。

あと、農振法が改正もされまして、少し厳しくなったりもしています。国とか県の関与も入ってきていますので、その辺も国・県と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

第2次の伊勢市農村振興基本計画というのが令和5年に策定をされて、中間評価というのか、中間報告も含めてありました。

これを見させてもらおうと、ちょっといろいろと異論もあるんですけども、未来につなが多様な担い手づくりというところでは、認定農業者をいかに増やすかと。これは、議論もあって、新しく農業を背負ってもらう人はどれぐらい来るのかなというようなことになると思うんですけども。

これからずっといくと、遊休農地も先ほど言ったように、2.7%ぐらいが遊休農地がまだ存在するよというようなことですけども、そのあたりのことが、2.74%ぐらいいくと、これは二重丸やというようなことが書いてあって、この達成の状況の評価自体もちょっと甘過ぎるのではないかなと、こんなことを非常に感じるのと、あとは、次の目のほうでもまた言わせていただきますけれども、ここの評価自体が今の現状の農業の厳しさからすると、ちょっと違うのではないかなというような気がしますので、もう少し中間評価について、やはり現状に合ったような評価の仕方というのは、もう少し工夫するべきではないかなと、こんなことを思うんです。

地域農業の地域計画のことはもう言っていたいて、10年先のことで10年先に完成するであろうということも含めて、何かやっていくということも聞きました。23地域で実施して、話をしながら進めているということでもありますけれども、ぜひそれは、今評価をやっておる状況からすると、もうすごく農業者も高齢化になってきたので、これも時間があまりないと思うんですね。

だから、10年先という話ではなくて、5年先ぐらいの目標の中で更新をしていくという、この基本計画もそうですけれども、もう少し短い期間で更新をしながら、今の伊勢市の現状に合った農業の振興ということを考えてもらうということは、大事ではないかなと思うんですけども、この基本計画のことについてもう少し、私が言う解釈でいいのか、悪いのか、あれですけども、お言葉いただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

地域の特色のある産物を生かして収益を上げたりとか、集積・集約、あと、スマート農業等そういったもので効率化を図って、コストも下げていったりとか、農業者のまた所得の向上につながるような、そういった農業というのに支援のほうしていきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

基本計画の目標値という部分だと思います。この進捗管理は私ども毎年させてもらっていまして、ホームページにも上げさせてもらっているんですけども、委員御指摘のとおり、やはり例えば認定農業者が増えたら、それがどうなんや、数字が増えただけでは、それがどういう成果につながるのか実は見えにくい、そういう部分もございます。

ただ、それが増えることによって、例えば耕作放棄地をたくさんやってもらえるような方法につながる。そういったふうに連動して、目標を達成の見込みを見ていくのが正解なのかなということも感じていますので、今後も個々の目標に満足することなく、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

副会長。

○三野泰嗣副会長

地産地消推進事業のほうでちょっとお聞きしたいと思います。

品川委員がお聞きしたときに、廃止という方向で検討されていることなので、それ以外で、概要書の494ページを見させていただいて、去年やった学校給食への市内農産物の活用支援というのはなくなっていると思います。

昨年の概要書には、「学校給食に市内産農産物を活用し、地元食材を紹介することにより、生産者への感謝の念、地域産業や文化を理解し、郷土への関心を深め、より健全な食生活を実践できる児童生徒の育成を図った」とあるんですけども、非常に有意義な事業かと思うんですけども、このなくなった経緯について、そのあたりちょっと教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

学校給食についての地産地消というのは必要であるということは、認識のほうしておりますが、教育委員会のほうにおいて、みえの地物一番給食の日や食育の日など、毎月市内産や県内産の農水産物を取り入れた給食を提供していただいておりますということ、また、新たに伊勢の農フォトコンテストという取組を始めることとしたこと、そういったことが要因ということになっております。以上です。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

御回答ありがとうございます。

今出てました新たな取組の伊勢の農フォトコンテスト、これがスタートしたことは大変心強く思っているんですけど、一方で、こういった支援事業がなくなったことで、今後どのように地元産農産物の活用もさらに推進して、地域産業の理解を深めていくのか、引き続き注視はさせていただきたいと思います。

この農フォトコンテストなんですけれども、このコンテスト自体の評価はどのような感じになったのか、ちょっと最後に教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

先ほどの支援がなくなったということで、ちょっと追加だけさせていただきます。

今、学校教育課で引き続き取り組んではもらっているんですけども、食材の三重産の比率は、ずっとキープしたままでございますので、引き続き続いているというふうなことでございます。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

先ほどのフォトコンテストの内容でお答えさせていただきます。

伊勢の農フォトコンテストは、市内に在住、通学する小学生に、伊勢で生産されている農産物や農業、農村にまつわる様々な風景などを写真に撮って応募していただいて、その写真を市の産直施設に展示することで、地域の農産物やその生産現場など、農業、農村の魅力を伝え、地産地消の理解につなげようとするものでございます。

令和5年度につきまして、40件の応募がございまして、産直施設への誘客を図り、地産地消を促進するものと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

40件の応募があったということで、産直施設への誘客を通じては、地産地消の促進につながったというのは、理解させていただきました。

今後もこういった取組を継続・発展させていただいて、さらに多くの市民や児童生徒に、農業、地産地消の魅力を伝える機会を増やしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目3農業振興費の審査を終わります。

次に、目4農業用施設管理費について御審査を願います。

農業用施設管理費は、168ページから171ページです。

なお、当分科会の審査から除かれるのは、大事業1土地改良施設維持管理事業です。

（目4農業用施設管理費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

産直施設の維持管理費のことでお伺いをしたいと思うんですけれども、伊勢には小俣と二見と横輪の風輪と3か所あるということで産直があって、それに指定管理をしていただいているということでしてあるんですけれども、ここの3施設、今の経営の状況というのはどのような状況になっておるのでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度の決算で、サンファームおばたのほうですが、約200万円、民話の駅蘇民のほうで約20万円の黒字でございます。風輪のほうは約50万円ほど赤字となっておりますが、ステージイベントなど徐々に本来の取組も再開していただいておりますので、今後も横輪

町活性化委員会の皆さんと協力して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

施設の維持管理については、伊勢市のほうで指定管理をしながら、応援をしておって、問題は、あと運営の黒字になるかどうかということは非常に大事なことです。もしこの運営について赤字ということであれば、違う意味で補助を出すというようなことになっていけませんので、ただ、風輪のほうで150万円の赤字やということですけども、どういったことが……

〔発言する者あり〕

◎福井輝夫会長

宿委員、続けてください。

あとでまた答えていただきます。

○宿典泰委員

赤字じゃなかったですか。風輪が150万円ぐらいの。

〔「50万円」と呼ぶ者あり〕

○宿典泰委員

50万円。50万円の赤字やということでしたけれども、その原因とか、そういったことについては何か確認をしていただいていますか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

新型コロナウイルスの関係で、ステージイベントを行っていなかったという部分もかなり大きいのではないかなと思っております。

ですので、あそこの集客施設ということでやっておりますが、本来の取組というのがなかなかできない状況にあったのかなと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

ちょっとすみません。

先ほどお聞きした数字です。私、聞き間違えたらいかんのですけれども、風輪は50万円赤字ですか、250万円赤字ですか。

〔「50万円」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

50万円でもいいんですね。失礼しました。

宿委員。

○宿典泰委員

コロナの影響というのは、ほかの施設でもあったんじゃないかなと思うんですけど、風輪で言えば、総務省からですか、補助を受けて、風輪ができたということを確認してるんですけど、それももう返済が終わって、年度は終了しておるのかなとは思いますが、風輪の関係者に聞くと、やはり施設が狭小なために、後の店舗の広がりもう全然ないと、できないと。そこへきて、店舗が広がらんから、そこで産直として売るものも限られてくると。

最近になったら、もうウナギの販売をするところが本当に真近くに来て、そこも大変遠方からの旅行客が利用しておると。できたら本当はそこを広げた状況の中で、ウナギでも販売してもらったらいいのになというように、これは簡単な話ですけども。

そのような状況で、各店舗の課題というのがあって、そこをある程度応援してあげれば、次の段階にいくんじゃないかなというように、これを非常に感じるんですけども、そういった声は皆さんのところに届いておられますか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

風輪のほう、平成18年に施設を設置しまして、大分年数もたってまいりまして、出荷者の方も高齢化とかで、販売額というのなかなか難しいところになってきていて、そこは産直の形態を取っておりますが、集客施設という大きなあそこの意味合いというのがございますので、地元の横輪町活性化委員会さんとまた連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

もう農業でいくと、直売所というのが、もう全国でも競争のようにやられておって、その販売量やら販売額というのはとてつもないような状況でやられておるところもあります。

昔ながらでやっておるということもすごく大事な話かも知れませんが、ちょっと転換をして、やはり地域としてそこがもっと盛り上がるような状況ということになると、施設問題というのはすごく大きな話だと思うんですよ。

そのあたりのことを少し解決してあげて、次の県外、市外から来るお客さんを呼び込むような状況というのは、僕は先ほどのウナギの話もしましたが、土日の桜を見る会なんかでいうと、バスが入りきれんぐらい来るといいうようなことも含めてすると、やはり販売としては、その時期にきちんと合うような状況を施設としてもつくっていかねば、なかなかならんと思うんですけども、そのあたりのことをもう少し前向きな話としては

いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

御指摘どうもありがとうございます。

私どももやはり産直施設は大事な施設と思っておりますので、しっかり連携して、しっかり声も聞いて、今後対応していきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

あと一つ。私ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、この3施設、直売所には、午前中にも若干議論がありましたけれども、畑やそういったもので自家栽培されておる方があって、余分にできてもう食べきれんというようなときに、その産直で売らせてもらうというのは何かあるんやろうかということを僕は聞かれたんですけども、その登録の方法やら売れるかどうかもちっと分からなかったのも、そのあたりの入り方についてはどのような感じなのか。今の登録者がおるから、もうはじかれて駄目だよというもののなのか。そのあたりのことを聞かせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

産直施設への出品のことでございますが、委員おっしゃられたように、会員になっていただく、登録していただくというまず必要がございます。また、出品できるかどうかというのは、個々の出荷物によって、同じ作物がかぶっている場合だと難しい場合もあるかと思いますが、運営側の産直施設のほうで判断していただいております。以上です。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

それなりの基準に合って、登録ができればやれるということで申し受けました。

次に、多面的機能の支払いということで、非常に各地域の関係団体も喜んでおるわけなんですけれども、この状況について非常に課題があるというようなこともお聞きしますので、どのあたりのことを受けてみえるのか、課題について教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

現在、多面的機能支払いの組織ということで、市内28組織ございますけれども、ヒアリングを行う中で、やはり高齢化が一番声が多いというような、あと、参加者の人数が減少してきているということが課題となっております。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

一つには言われたように、各組織が非常に高齢化になってきて、このところでいくと、掃除であるとか除草の関係であったりというところも、以前は100名ぐらいが来てもらったというのが、今もう50名来るかどうかというような状況で、農林水産課のほうに確認をしたら、外注としてそういったところを協力してくれるところをやってもらってもいいよということは聞くんですけども、それはやはり本来は各団体で、いろいろと努力しながらやっていただける部分だとは思うんですけど、高齢化に伴う課題ということについて、なかなか農林水産課で一挙に片付くようなことはないと思うんですけど、どういうところの基準までオーケーなのか。正直、団体のところが、すごく人数が少なくなってきた、もうほとんどが外注をせないかんというようなことになってくるのか。ちょっと将来が危ぶまれると思うので、そのあたりの考え方だけ教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

もともとこの活動組織自体は、農業者が中心ということになっておりましたけれども、やはり人数が少なくなってきた中で、活動自体は地域の活動ということなので、組織の皆さんには、地域の方も参加していただくように呼びかけをしてもらうようお願いもしているところでございます。

今まで、私どもも活動の数を増やすことに重点を置いてきましたけれども、やはりこれからは組織の強化、そういったところに重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

そうですね。組織の強化ということをお願いしたんで、私もそうではないかなと

思います。

この第2次の基本計画においては、何か多面的機能のところを、27の組織を30までいくことを目指しておるということが書いてあるんですけど、先ほど申し上げたように、一組織の中ですごく高齢化で、人数も減ってきて、出会いをしたというても、今まで100人集まったところが50人というような状況になって、組織体自体が新しく出るということはないと思うんです、僕は。

新しく組織ができるということは、AかBの組織の人らが、こっちへ流れていくというようなことをすごく心配をするんですけど、そういう意味では、この中間評価の中の多面的交付金についての組織を上げるということについては、これはもう修正したほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、そのあたりいかがでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

目標として10か年の計画ですもので、その目標に取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、先ほども申しましたように、やはりこれからは組織の強化というふうに重点を置いていきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。だから、組織ばかりを上げていくというような方向ではないということ言うていただいたと思うので、それでよろしいですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

目標は目標としてありますけれども、やはり私どもも組織の強化に重点を置いていきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようでありますので、目4農業用施設管理費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、170ページの目5畜産業費について御審査願います。

(目 5 畜産業費) 発言なし

◎福井輝夫会長

発言もないようですので、目 5 畜産業費の審査を終わります。
次に、目 6 農地費について御審査願います。

(目 6 農地費)

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

1 点だけ聞かせてください。

農地中間管理機構の関係で、農用地の整備、圃場整備をやられておると思うんです。磯町ですか、31ヘクタールというようなことも聞いておるんですけども、この進捗については、あまりこちらの概要書にもないので、そのあたりの進捗も含めて、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

農地中間管理関連事業の進捗ということでございます。

今御案内のありましたとおり、磯町で今圃場整備を進めているところでございます。面積は31ヘクタールを見込んでおります。その中で、昨年度決算では、市で事業計画の作成を行いまして、これは国の事業採択を受けたところでございます。今年度から県事業として測量設計に入っているところでございます。以上です。

〔「今年度ですか」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今年度から県で事業を進めていただいています、設計に入ったところでございます。

◎福井輝夫会長

令和 6 年度ということですか。

●松田産業観光部参事

ごめんなさい。令和6年度です。失礼しました。

◎福井輝夫会長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、工事完了して、物になるという言い方はいけませんけれども、農地として活用できるというのは、何か令和11年やら令和12年というのを聞いたんですけれども、そのあたりになるのでしょうか。

◎福井輝夫会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今後の見通しでございますけれども、令和6年度に設計ということで、来年度から工事着手というところで6年間、令和12年度末に完成ということで聞いております。

○宿典泰委員
ありがとう。

◎福井輝夫会長
よろしいですか。
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
他に御発言もないようでありますので、目6農地費の審査を終わります。
次に、目7湛水防除事業費について審査を願います。

（目7湛水防除事業費） 発言なし

◎福井輝夫会長
御発言もないようでありますので、目7湛水防除事業費の審査を終わります。
次に、項2林業費について、項一括で御審査願います。
林業費は、170ページから173ページです。

《項2林業費》

◎福井輝夫会長
御発言はございませんか。
上村委員。

○上村和生委員

項2 林業費のうち、目2 的林業振興費の中の大事業3 の獣害対策事業、それから、大事業5 の森林経営管理事業について御質問をさせていただきたいと思います。

まず、3 の獣害対策事業でありますけれども、令和5 年ですけれども、獣害被害がどれくらいあったのか。また、令和4 年、令和3 年から比べてどのようになっているのか。その辺ちょっと最初に聞かせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

有害獣の被害の状況ということでお答えいたします。

猟友会や鳥獣被害防止対策協議会の取組によりまして、農作物の被害は少しずつ減少傾向となっております。被害額といたしましては、令和5 年度で約1,665万円、面積で14.1ヘクタールでございます。

令和4 年度と令和5 年度を比較いたしますと、約140万円ほど被害額が増えておるんですが、これは1 反当たりの作物の値段から推計しているためで、被害面積は減っておるというところでございます。以上です。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。

徐々にですが、減っておるというお答えで分かりました。

ここにも獣害のほうの頭数等も記載もいただいております。合計で778匹ですか、その辺の捕獲をしたということであります。

イノシシというところも241頭捕獲したということでもありますけれども、私の認識しておる中では、豚熱のほうで、イノシシについてはかなりの頭数が減ったんだというようなことを聞いておったんですけれども、令和5 年度については増えてきておるという理解でよろしいでしょうか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

委員おっしゃるとおり、令和3 年度から令和4 年度に、豚熱でイノシシのほうは、捕獲数は一時減少いたしましたが、また徐々に増加のほうをしておるような状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

先ほども捕獲のほうでちらっと出てきたと思うんですけれども、実際は捕獲をされておるのは、猟友会さんが中心になって捕獲をされておるんですか。それとも、自治会のほうでやられておるんですか。それとも、種類が、イノシシ、鹿、また小動物のところというところあると思うんですけれども、その辺の違いをちょっと教えてください。誰がやっておるのか。

◎福井輝夫会長
農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

市のほうから猟友会さんのほうへ委託のほうをさせていただいております。

小動物、アライグマ、ハクビシンとか、そういったものについては、市民の方が許可のほう受けていただいて、おりの貸出し等もしておりますので、利用していただいておりますのでございます。以上です。

◎福井輝夫会長
上村委員。

○上村和生委員
分かりました。

この駆除頭数、記載をいただいておりますわけなんですけれども、これは被害状況がだんだん減ってきたよと言うてみえたと思うんですけれども、この頭数も併せて増えたのか。相関関係みたいなのはあるんですか。

◎福井輝夫会長
産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

先ほどイノシシについては、令和4年度から令和5年度にちょっと増えたという傾向があるということで、全体としてもやはり令和4年度から令和5年度にかけては、若干増えています。

ただ、5年前ぐらいから見ると、徐々に減っているような傾向になっております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

この捕獲事業の中の、特に大型動物と言われる鹿とかイノシシ等々については、やはり猟友会さんの力を借りないといけないと思うんです。猟友会さんのほう、一体市内にどれぐらい今お見えなんですか。それで、年齢的なものを分かっておるのであれば、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

猟友会さんの会員数ですが、令和5年度で100人ということでございます。年齢につきましては、70代が一番多くなっております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

これからの獣害対策をやっていく中で、猟友会さんというか、捕獲をしていただく方の確保というのも本当に大事になってくると思うんです。その辺の施策等々というのは、今やられておるんですか。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

猟友会さんのほうに捕獲いただくのに、国の補助に加えて、市のほうからも支援のほうさせていただいておりますし、あと、狩猟の免許の取得につきまして、これはわな猟になるんですが、その支援のほうをさせていただいておるところでございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

私たち産業建設委員会でも、そういう獣害のところで、視察も行かせてもらいましたけれども、やはりその辺のところについては、結構苦勞もされておりました。

高齢化進む中で、本当に確保していくためには、何らかの手だてを打っていかないと、将来的には、本当に確保していただける人がおらんというような状況にもなりかねません

ので、その辺にも力を入れて取り組んでいくべきではないのかなというふうに思ったところであります。

それから、ICT活用有害獣の目撃情報報告システムの導入に向けた実証実験についてということで、やられたということでもありますけれども、状況等、その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

有害獣の目撃情報報告システムの取組の状況でございますが、システムのアクセス件数といたしましては、現在49自治会へ出向いて説明のほうさせていただきました。3か月半で5,447件と、大変なアクセス数の報告のほうをいただいております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

すごい件数があるんだなというふうに思って、これを基に追い払いとかその辺をやっていくということなんでしょうか。その辺も併せて教えてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

有害獣の目撃情報報告システムのデータによりまして、おりの設置をより効率的に見て、設置のほうを行いまして、効率的な捕獲を行っていくというものでございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

これをやることによって、前も一回言ったと思うんですけれども、本当にどれだけ捕ったらええという数といたらおかしいですけど、どうすれば削減ができるのか、できそうか、その数字は何か持っておられるのか、その辺ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

どれだけいるかというところなんですけれども、鹿、イノシシ等はなかなか把握しづらいところがございます。ただ、猿については、現在、テレメトリー調査でいろいろ調査していますけれども、今年度、生息数調査を実施予定でございますので、それを見てどれぐらいいるのかというのを把握したいと考えております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。

なかなかうまくいこうと言うたらおかしいんですけれども、本当にどこが適正というのはないのかも分かりませんが、ある程度被害をどこまでに抑えるんだとか、何かその辺の指標を持って、対策打っていくべきではないのかなと思いながら聞かせていただいたんですけれども、今後それに向けてどうやって取り組んでいくのか。また、何か考えがあるのであれば教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

まず鹿、イノシシは、既存のおりで、目撃情報報告システムを活用して、どの辺に出没するのかというのを把握しながら、効果的なおりを設置していく。あと、猿につきましては、やはり今現在、大型おりを市内2か所設置しておりまして、そういったもので大量捕獲を目指して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。

この後質問させていただくことにもなる大事業5の森林経営管理事業にも関係するのかも分かりませんが、山の保全ということもやはりやっていかないと、その辺はなかなかうまくいかないのかなというふうに思うところであります。

そちらの質問をさせていただきたいと思います。

森林資源の適切な管理を推進するための調査及び間伐を行ったとのことではありますが、令和5年度が、実際に間伐を行ったのが、初年度ではないのかなというふうに私は理解しておるんですけれども、当初どうやってやっていくんだということで計画を立てられたんだと思うんですけれども、今のところ順調にこれで進んでおるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今御案内のあったとおり、昨年度初めて、三郷山でございますけれども、間伐に着手いたしました。市内結構広い山林があります。2,400ヘクタールぐらいあるんですけれども、そういったものの土地の所有者の意向確認であるとか、管理会確認であるとか、そういったものを経て間伐ということに進むんですけれども、膨大な量がある中でも、今のところ順調に進んでいるところでございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

一番最初、間伐をやったということ、一旦やったということでありましてけれども、いろいろと見えてきた課題等々もあるのかと思います。例えばさっき言われた意向調査とか、その辺の部分もいろいろ問題もあるようにも聞いていますけれども、その辺ちょっと御紹介いただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはり意向調査をする中で、なかなか土地の所有者が分からないとか、アンケートを出しても返ってこない。あと、本来市に依頼するというのもしていただければ、市でやるんですけれども、もう自分でやるというような回答もございます。その辺でなかなかできる範囲というのが、ちょっと思っていたより少ないというところが課題になっています。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。課題もあるのかなと、大きくあるのかなと思うところであります。

この事業を進めるに当たって、一番最初、私思ったのが、森林資源を管理していくということは本当に大事なことで、自然環境保全の観点、また災害の観点からも、大変重要な事業だというふうに思っています。

ですが、私の祖父もそうでしたけれども、私の元地元には、林業に携わる方も、私が子供の頃にはたくさんおりました。しかし、今では、外国産の木材等にも押されて、今は本

当に1人もおらんような状況になっています。

そんな中で、この間伐や管理の実業務をやっていただける業者が、本当にいるのだろうかという、最初心配したんです。令和5年度、これはどこの業者さんにお任せをしたのか、その辺をお聞かせをいただきたいなと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

昨年度は、度会にありますいせしま森林組合に間伐をお願いいたしました。

間伐ができる業者ですけれども、今、私も確認している中では、県内ということですから、29社ほどあるというふうに聞いております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ありがとうございます。

県内に29社ほどあるということではありますけれども、この事業を全国的にスタートをしてくる、これから本格的に稼働してくる事業かと思います。そうすると、表現はよくないと思うんですけど、業者さんの取り扱いといいますか、ならんのかなと。事業を進めるのに支障がないのかなと心配するところなんですけれども、その辺をどのようにお考えで、どのようにしていこうと思っておるのか、最後に教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはりこの先、人口減少もありますし、将来には、林業をなりわいとする事業者さんも減っていく。そのようなことも想定はされますけれども、現状では29社ございますので、大丈夫かなというふうに考えています。

ただ、将来困ることのないように、今スピード感を持って整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

私は、消費生活関連事業のところで、消費生活センター運営事業について質問をさせて

いただきます。

◎福井輝夫会長

商工までまだいいっていません。後でね。

品川委員。

○品川幸久委員

私もちょうど、先ほど上村委員が言われたところと全く同じなんですけれども、森林経営管理事業については、当然国のほうからの補助金でやれということなんで、何か非常に押しつけられたような感じで、非常にきついかんと思っています。言われたように、度会の組合のほうに頼んで、木を切っていただいて。

これが本当に上手にいくんやったら、よくテレビなどでもやっておる移住者の方が、山に住んでというて、仕事は何をしていますかといったら、森林組合で木を切ってというて、そんなことが増えてくれれば、またそういうものだからいいと思うんですけれど。

先ほど、上村委員が言われたように、取り合いになるのかな。また、先ほど言われたように、所有者の方の許可がなかなか下りにくい。当然ですよ、人の山どうするんかというて。人によっては、ありがたいことや、どんどんやってという方もおれば、関わりたくない人もおれば、所有者不明になっておるところもあるということです。

予算のときにも大きく一番最初に、ゼロカーボンシティの推進というて書いてあるので、やる気なんやなと思うたけれども、これは非常に難しい事業やないんかなと私は思っておったんですけれども、そのところを総括しながら、ちょっともう一回振り返って、正直な気持ちで言っていたけるとありがたいかなと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この森林経営というところでございますけれども、これは、森林経営管理制度というのがございまして、森林経営管理法という法律があって、その中で、市の責務として、市が管理しましょうというようなことが書かれています。そういうところで、市が所有者に代行して管理をしていくというところなんですけれども、先ほど来、話ありますように、なかなか業者も減っていくんではないかと。所有者もなかなか分からないというような課題も多くございます。

ですので、やはりなるべく全て先手ということで、本当にスピード感を持ってやっていくことが一番大事なのかなというふうに考えておりますので、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

決算の内容でいくと、4,000何百万円のうちの3,000万円弱が意向調査に当たっておって、実際、木を切ったのは850万円ぐらいになってくるので、これが全部そちらの木を切るほうになったら、どんどん進むんでしょうけれど、そこら辺頑張ってもらえるように、御期待を申し上げておきます。

それから、獣害対策のことなんですけれど、私が一番気にしておるのが、猿の獣害対策なんですけれど、何回も聞かせていただいておりますけれど、追い払いということに大分徹しておるところがあって、私は当然個体調整をしていかなあかなというほうなんですけれど。

ちょうど私たちも長野へ行って、またその後で、4月8日の新聞に出ておったんですけれど、伊賀市さんがICTでおりを閉める、がちゃんというような感じで。先ほど言われた大型の猿の部分で、猿の群れ130頭をほとんど捕獲することに成功したというようなことで、やはりそういうふうな形で捕っていかんと。

私、先ほどの話を聞いておっても、猿の数などは調べられるのかなというたら、これはちょっと無理やなと思います。イノシシの数にしても、鹿の数にしても、皆そうなんですけれど、何匹おるということは分からない。何頭おるというのは分からないと思うので。

ただ、市街に近づいてきたサルに関してはやはりしっかり捕っていかないと、被害が起きてからでは非常に困ると。それで、先ほども御紹介もあったように、長野市などは組織をつくって、猟友会も頭に入りながら、市のほうがトップに立って、今いうまちづくり協議会ですか、そういうところがグループに入ってやっておられます。いい成果を上げておるんですけれど、ただ、私は10年遅いなと思います。私らが今からやるとすれば。

というのは、私もそういう山で被害に遭った人に、「どう、作物やられたんですか」、「うん、やられた。もう仕方ないな」、「今度はこうやってまちづくりで、みんなで頑張ったらどうですか」と言ったら、「もうそんな年と違う。ようせん」と言う人がたくさんおるんですよ。

それで、そこら辺が非常に難しいところで、市がどこまで踏み出せるか。先ほどの言う大型のわなでもそうなんですけれども、もう捕っていかんと増えていくだけ。追い払いは、こちらのほうに花火で追い払いましたよ、群れが移動しました、向こうで追い払われて、また帰ってきたの繰り返しになって、個体数がどんどん増えていくだけなんで、やはりある程度のところできっちり捕獲に入らんと、近くで農産物を作っておる人が泣いておるばかりになりますよね。

そこら辺はしっかりとやっていただきたいと思っておりますけれど、もう一回御意見を聞かせてください。

◎福井輝夫会長

農林水産課副参事。

●小林農林水産課副参事

県内のほかの自治体での獣害対策の取組で、成功した事例があることは承知のほうしております。その取組でポイントとなるのが、地域の皆さんが一体となった地域ぐるみの取

組というところでございます。

今後そういった成功事例の情報収集のほうさせていただいて、よいところを参考にしながら、獣害対策に取り組みたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

この事務の概要書でいきますと、猿40頭ということになってはいますが、今年度になりますけれども、大型おり2基ありまして、合わせて70頭ほど今年度も既に捕獲したというところでございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、項2 林業費の審査を終わります。

審査の途中ですが、今から10分ほど休憩します。

2時10分まで休憩します。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時10分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

次に、172ページの項3 水産業費、目1 水産総務費について御審査願います。

《項3 水産業費》（目1 水産総務費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

成果説明書のことでお伺いしたいんですけども、実際、水産の関係で、栽培漁業ということで、稚貝の放流であったりとか、種苗の関係を……。

次か。一括ではなかった、ごめんなさい。

◎福井輝夫会長

水産総務費です。

〔「だけですか」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

だけです。目 1 水産総務費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

それでは、発言もないようでありますので、目 1 水産総務費の審査を終わります。

次に、目 2 水産振興費について御審査願います。

水産振興費は、172ページから175ページです。

（目 2 水産振興費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

この中の大事業 1 栽培漁業推進事業の中の（1）の種苗放流事業補助金のところでちょっと聞かせていただきたいと思います。

成果説明書のほうには、伊勢湾漁協、宮川漁協が実施するハマグリ、クルマエビ、アユ等の種苗放流に支援をし、資源の増大・確保と漁業者の経営安定につなげたということでもありますけれども、この辺の種苗放流をするのに当たっての魚の魚種とか量については、誰が決めておられるのでしょうか。この漁協の方々が決めておられるものなのでしょうか。まず最初、それを聞かせてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

まず海のほうで申しますと、魚種につきましては、そのまま漁協の要望ということでございますけれども、もともと三重県栽培漁業基本計画というのがございまして、その計画に基づきまして、漁協が量を要望した上で、必要量放流しているというところで、あと、内水面、宮川につきましては、宮川漁協が県で定める増殖目標というのがございます。それに基づき、必要量を放流しております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。

県の計画に基づいて、放流がされておるということでありますけれども、まず最初、アサリが見当たらないと思ったんですけれども、その辺は何でなんでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

アサリにつきましては、平成29年までは稚貝も買えたので、放流もしておりましたけれども、その後、稚貝の確保が難しい、できないということになりまして、それ以降、ハマグリを放流しているということでございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

稚貝が買えないということで、分かりましたけれども。

アサリ、この前、鳥羽のほうにちょっと行かせていただいたら、伊勢湾でも今全滅のような状況やというのも聞いています。とはいうものの、今ならまだ何か手だてを打てば、まだアサリの子供というのか、幼生というんですか、それはまだ浮遊しておると。ですので、今のうちに手を打っていかないと、本当に何ともならん、取れない状況になっていくよというようなことも聞かせていただきました。

そんなようなことは把握はされておるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

漁協のほうから、そういったことは伺ったことがございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

ぜひとも何か手を打っていかないかんように、私は思って仕方がないんです。

この種苗放流、魚なり貝なり放流をされておりますけれども、これは県の計画に基づいてやっておるものだと思うんですけれども、実際成魚になる部分について、どれぐらいのパーセントあるんだとか、その辺の把握はされておられるんでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

現状でどれだけのパーセントかというのは、ちょっと把握してはおりません。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

今いろいろなことを言われております。放流も確かに必要だというふうに思うんですけれども、しかし、隣の鳥羽市では、養殖ガキが育たないとか、アサリなどは全滅で、稚魚すら先ほど言ったように確保できないとか、本当に根本的な対策といいますか、やはり海のほうの変化が、何らかのことが起こっておるんだと思います。

私、分かりませんが、何が起こっておるのか分かりません。よく聞くのは、水温が高いのが原因やとか、下水処理が進んで、海の養分が減ってしまったんだというようないろいろな意見を言われる方がおりますけれども、県を中心に調査をして、改善していく必要があるんだと思うんですけれども、その辺の県の動きなり、今後どうしていくべきだというようなことを何かお持ちでしたら、教えていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

先ほどおっしゃられたように、水温が高いですとか、例えば大雨で海水が淡水化しているとか、いろいろな要因が考えられまして、科学的な検証もされていないところではございます。

ただ、今、三重県のほうでは、アサリの稚貝を人工的につくるというような研究をしております、他県ではその技術もどうも進んでおりまして、人工栽培もできるというような方向に進んできております。

三重県としても、三重県版のそういうのをつくろうという今動きがございまして、その動きをこれから注視していきたいと考えております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

いろいろな考え方があるんだと思うんですけれども、やはり海の環境改善というか、その辺もどこかのタイミングで、稚貝の放流や種苗放流だけではなくて、そんなこともぜひ

取り組んでいかないと、放流してもまともな成魚にならへんというようなことも起きてく
ると思いますので、ぜひともその辺についても、県と協議をして取り組んでいただきたい
というふうに思いますが、どうですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今後につきましては、三重県と、あと、水産事業団というのもございます。そういった
ところと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長

他に御発言は。

品川委員。

○品川幸久委員

私も同じ種苗放流のところで聞きたいんですけど、10年前の平成26年の決算のも読ん
だんですけど、当時そのときにケアシェルで稚貝を育てるという実証実験が、実はされ
たんですよね。今現在、そういうことはやられていないんですが、どういうふうになった
のかということが全く分からないんで、少し分かっておれば教えていただきたいと思いま
す。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

今言われたケアシェルということなんですけれども、これはカキ殻を砕いたものを、網
の袋に入れて浜辺に置くんですけども、そういった活動を、平成24年から平成27年か平
成28年までやってはいただいていたいました。

ただ、そのケアシェルという袋をメンテナンスする作業というのは、浜辺に置きますの
で、砂がかぶってきたらそれを裏返しに行ったりいろいろせなあかん。1つ10キログラム
ぐらいありますのでもう労力が大変やと。その活動をされた団体に当時聞きましたら、や
はり労力に対して採算が合わないということで、今現在は活動はしていないというところ
でございます。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

私も稚貝はたくさん育ったというような話は聞いておるんですけども、採算が取れな

いということで、もうやめるというようなことになったというのが、今のお答えだったと思います。

当時の水産課長さんが、やはりアサリを取るには、浜に定着せなあかんわけなんで、そのときに、上にかぶっている砂を取って、下のほうをこういうふうにすると。そして、水生物が住みやすいようなことをすることもやっていきたいというような御答弁をしておったんですけれども、そういうことはもう全然やらないんですか。下をこうして掘って、固まってしまった砂のところを掘って、逆にそのところに住みやすくするというようなこともやっていくという、当時10年前に課長さんがそういうふうに答えておったんですけれども、そういうふうなことは続けてはやっていないわけですか。ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

ただいまお話しされたのは、私ども海底耕うんというふうに呼んでおります。海の底を耕うんするという、耕すということなんですけれども、そういった活動を平成25年から平成27年度ぐらい、3年間ぐらいかけて、実際地元の方に活動をしていただいた時期がありました。

ただ、当時もやはり耕うんはできるんですけれども、それに結構なお金がかかるのと、すぐに川の上流から泥水が流れてきて、すぐ埋まってしまう。あと、高潮とかで、海の波ですぐ元に戻ってしまう。そういったようなことで、その耕うんした所を維持していくのが難しい。これも採算が合わないということなんですけれども、そういったことで今は活動はしておりません。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

採算合わないというところが一番原因やと思うんですけれども、昔取れておった所で、アサリが取れなくなったというようなことを考えると、やはり将来的に復活させようと思うと、これはちょっと一回やったけれども、採算が取れないのでやめた、これもやめたというような話では、今言っておる県のほうでやっておることも、やってみたけれども、採算が取れんでやめやなというようなことになりかねないんで。

次のところの担い手対策なんかでも実際そうなんですけれども、本当にこれから漁業を伊勢市でやってくれる人がおるのか。だんだん漁業者がこれも取れなくなって、今例えば、この伊勢湾でよく言うんは、もうタコがほとんど捕れませんよね。日間賀島などでも、タコの島と言いながら、なかなかタコが捕れないような状況。これも黒潮大蛇行の影響かも分かりません。

その代わり、伊勢エビが湧いたよねとか。今ここの成果表で見ていると、バカガイなどは、2年ぐらいゼロになっていますよね。

だから、そういうことを、じゃあこれでだめだからやめたと言ってしまえば、その後の子供たちには、そういうことができないですね。何取って漁業をするのというようなことですね。

だから、伊勢湾にこんな魚がおるでこの魚だけ取っておいな。志摩や鳥羽へ行ったら、外海まで近いので出られるんですけど、ここら辺、豊浜とかあちらのほうでは、当然内海の中で漁業をやるわけなんで、伊勢市がするというのは、前も言うておるんやけれど、やはり水産とかそういうところにかける力が、僕はちょっと弱いと思うんですね。農林のほうは、今ちょっとええような芽が出てきて、こんなことをやって、米などでも今年はよく分かったと思うんですね。去年取れた米が、あれだけ高くなっておる。どこがもうけたか分かりませんが、農家の方は、私らもよく行くと、年寄りの方は、「米は大事やな、伊勢は絶対米作らなあかん」というような人もたくさんおりますよね。

かといって、では、豊浜のほうでいつも私らのほうで来るのは、アナゴを持ってきてくれたり、何かいっぱいありましたよね。バカガイ取れたとか、クルマエビのような小さなやつですね。〔「シャコ」と呼ぶ者あり〕

シャコエビとかね。

それで、そういうものがどんどん少なくなればなるほど、漁業の担い手なんてというのは、できないですね。それを何とか光を当てやなあかんと思って、頑張っていたら、あまうそら辺で、「これ採算合わんな」と言うてくると、その先のものが全然見えんうちにやめてしまうことになるんかなと思うので、今回もちょっと会長のほうが、二見の護岸の話、堤防の話もしましたけれど、あそこの所でも砂を掘ったときに、一緒にどんどん海底耕うんですか、あれも一緒にやったら、また違ってくるかも分かりませんしね。

宮川の下やったら、淡水が流れてくるんでいかんのかなというのはありますけれど、こちらのほうはそういうことがないんで、それが実際、今一色であったり、あそこのほうまで響いてくるのかな。頑張つてやれば、芽が出てくるんかなというふうな思いを持っておらんと、漁業のことなんてここで審査しておつても、ああそうなんというだけの話で、やはりあなたたちで夢を持って、もう一回昔の漁業を復活するんやと言うような思いを持ってやってくれると、それこそ漁業の担い手が育つかんと思うんですけどね。ちょっとそこら辺だけ、責任ある方が答えていただければありがたいかなと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

御意見ありがとうございます。

自然界の部分でございますので、将来どうなるかというところは、読めない部分もありますけれども、先ほど宿委員からも、スマート農業等の話もありましたけれども、漁業におきましても、陸上養殖とか違う形でそういった展開というのが考えられますので、先進地等を参考にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

私、御質問するところを間違えて申し訳なかったです。

栽培漁業については補助金も出して、稚貝、種苗、稚鮎ですが、そういったものもしておるのに、漁業生産状況のこれを見せてもらおうと、一部しか載っていないくて、補助金をどこへどのように幾ら出したというのは載っておるんですけども、実績として漁業生産状況の中には、何も載っていません。

やはりこれは成果説明書なので、ゼロならゼロで仕方ない話やと思うんですけど、ヒラメがどうやと、クルマエビがどうやとか、アユやらウナギもアマゴも何も載っていないんですよ。

だから、そのあたりのことの整理をきちんとやっていただきたいと思うんですけども、そのあたり教えていただけませんか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

やはりなかなかその数値を拾い出すというか、把握するのは難しいところではございますけれども、水揚げ量などで現在分かっている部分もございますので、そういったところ、表記の仕方も含めまして整理してまいりたいと考えております。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。

そのあたりは、実績としてきちんとこの概要書には載せるということをやっていないとあれですし、せっかく放流したものが何も実績なくてということについても、ほかの原因があるということであれば、それはあまり補助金として放流についてやはり制限をしていかないかんということになるし、それが年度経年的に調査をしていくという必要もあるのではないかなとこんなことを思います。

そのあたりのことをきちんと、出るものはあると思うんですけども、補助を出したものは必ずここへ載ってくるというというような状況を、きちんとやっていただきたいと思いますので、そのあたりよろしく願いをします。

◎福井輝夫会長

回答はよろしいですか。

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

もちろんデータ、拾える範囲ということになりますけれども、できる範囲で表記のほう検討させてもらいたいと考えております。

◎福井輝夫会長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほど責任あるということで、部長さんからもお答えいただきました。

皆さんの話をお聞きをしておると、やはり陸上養殖ということは、もう必要なのかなというようなことで、何か黒ノリですか、そういったものはもう始まっておるようなことも聞いておりますので、有滝のほうで、私も一度見せていただきたいなということで、状況をこの産建などで見に行ければいいのかなと思いますけれども。

よそではもう山の中で陸上の養殖をしていますので、深海魚も含めて、そういったところを、農林水産の担当者の方から見えていただいたり、関係者之行って視察もしていただくということが必要ではないかなと、こんなことを思っておりますので、やはり現地を見るということは一番大事なことだと思いますので、今後の話になるかも分かりませんが、この決算を踏まえて行っていただきたいと思いますけれども、そのあたりどうでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

昨年度から始めました有滝にあります陸上養殖場でございます。ただ、これ結構マル秘というか、公開できない部分が結構ありますので、なかなか現場見学というのは難しい状況ではございますけれども、令和6年度ですけれども、子供たちにそれを見せるべきやというところで、水産教室の中で、その施設を見学してもらうような企画を今しておりますので、今そういった状況でございます。

○宿典泰委員

それを連絡もらったもので、行けるんと違うかと言ったのやけれども。ほな、秘密の部分ないやろ、別に。

◎福井輝夫会長

宿委員、何かありますか。

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

私どもも、その小学校の見学をさせてほしいという話を交渉する中で、やはり結構な部分で公開できないというところがあるとのことなので、なかなか見学というのは難しいのかなというのは思っています。

○福井輝夫会長

ちょっと私からお聞きしていいですか。

公開できない部分は公開しないとしても、差し障りない範囲で、そういう調査に行くとか、見せていただくということは、そういうのも難しいんですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●松田産業観光部参事

改めまして、当事者と確認させていただきたいと考えております。

○福井輝夫会長

ありがとうございます。

〔発言する者あり〕

◎福井輝夫会長

他にこの問題について、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に質問ございませんね。

それでは、他に御発言もないようでありますので、目2水産振興費の審査を終わります。
次に、174ページの目3漁港管理費について御審査願います。

（目3漁港管理費） 発言なし

◎福井輝夫会長

御発言もないようでありますので、目3漁港管理費の審査を終わります。

以上で、款6農林水産業費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款7商工費の審査に入ります。

商工費については、目単位での審査をお願いします。

それでは、項1商工費のうち、目1商工総務費について御審査願います。

【款7商工費】《項1商工費》（目1商工総務費）

◎福井輝夫会長

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

このところでちょっと質問させていただきたいと思います。

最近新聞などで、振り込め詐欺などの被害に遭ったという報道をよく見かけますが、消費生活センターには、どのような相談が寄せられていますか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

消費生活センターの相談の案件でございます。

今お話がありました振り込め詐欺なんですけれども、それにつながる架空請求や不審なメールに関する相談になりますが、ここ3年で、2番目に多い相談内容となっております。以上です。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

それでは、やはりそういう相談が多いんですね。2番目のところで、ほかにはどのような相談が多いのでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

ほかの相談でございます。一番多いのが通信販売定期購入というのがございます。最初は安い価格で提示されておりまして、一回限りと思って申し込んだところが、2回目の商品が届き、そのときになって定期購入になっていたということに気づいて、さらに最初の安い価格ではなくて、高額な請求になっていたというところでの解約をしたいけれども、なかなか思うように解約できないというふうな御相談が寄せられている状況でございます。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

そうしましたら、生活に密着した相談がやはり多いということなんですね。

そうすると、住民が被害に遭わないことが重要になると思うのですが、令和5年度におきましては、どのような啓発を行っていただきましたでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

令和5年度におきましては、啓発はどういうことを行っていたかというところですが、まず、消費生活相談員を商工労政課に4人配置をさせていただきまして、窓口であったり、電話での助言のほうさせていただいております。

それと、地域包括支援センターと連携をして、高齢者クラブや自治会での消費生活出前講座を実施、そのほか市内開催のイベントでの啓発を行っておりました。

また、高齢者や高校生など、被害に遭いやすい方々へ向けての啓発のチラシの配布のほか、市の広報やホームページ、SNSを活用した情報の提供を行っておりました。以上でございます。

◎福井輝夫会長

野口委員。

○野口佳子委員

分かりました。

それでは、いろいろと取り組んでいただいておりますが、住民が安全に暮らしていけるようにこれからもよろしくお願いいたしますと思いますので、よろしくお願いいたしますします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目1 商工総務費の審査を終わります。

次に、目2 商工業振興費について御審査願います。

商工業振興費は、174ページから177ページです。

（目2 商工業振興費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

上村委員。

○上村和生委員

大事業4 原油価格・物価高騰等緊急対策事業の中の（2）の伊勢のお店応援商品券事業について、お聞きをしたいと思います。

2億4,600万円ほどの事業だというふうに思っておりますけれども、この商品券の販売事業でありますけれども、成果表に金額的なところとかはいろいろ書いていただいておりますけれども、この商品券、予定枚数は全て完売したと思ってよろしいのでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

販売の部分につきまして、まず当初に電子と紙とに分けて販売のほうさせていただきました。若干1回目では売れ残りがございましたもので、2回目で全部電子という形で、2回目のほう募集させていただきました、最終的には全部売れたという状況でございます。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

分かりました。全部売れたということでもありますけれども。

消費促進のため、この事業を行ったということでもありますけれども、その点、消費についてどのように評価をされておるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

プレミアム部分を付加させていただくことによりまして、6,500円分の商品券を5,000円で買っていただいて、それを市内の事業者様のほうで使っていただくということですので、期待させていただいたとおりの消費喚起が生まれたことによりまして、一定程度経済の循環が行われたものということで理解をしております。

◎福井輝夫会長

上村委員。

○上村和生委員

一定程度というそれは分かりますけれども、本来狙うところといたらおかしいんですけれども、プレミアム分はプラスアルファの消費につなげることが大事なのかなと思うんですけれども、その辺の部分についてどれぐらい、その分も消費につながったというような部分はお持ちでしょうか。

◎福井輝夫会長

暫時休憩します。

休憩 午後 2 時41分

再開 午後 2 時42分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

上村委員。

○上村和生委員

多分なかなかこの数字は出せへんものではないのかなと、僕は思っておるんですけども、またお持ちでありましたら後ほど教えていただきたいと思いますけれども。

私が思うには、なかなかその辺も見えんところはあると思うんですけども、やはり厳しい状況になると、皆さん財布のひもが閉まってしまって、なかなか新たな消費にということにはつながりにくいのかなというふうに察するところなんですけれども。

この事業については、物価高、また、物価高騰緊急対策事業ということで、国の施策の中で、この伊勢のプレミアムつき商品券事業が行われたというふうに理解しておるんですけども、物価高ということでやっておるんですけども、対象者としてもやはり限られてしまいますし、また、低所得者層に対してプレミアム券を発行したこともあったと思うんですけども、そのときには販売もなかなか予定数いかなかったというようなこともあったと思います。低所得者層については、恩恵も少ないのかなとか思ったりもします。

そう考えると、もちろんこの商品券以外に私も思いつканのですけれども、今後このようなことがあったときには、もっとよりよい施策も、他市の状況等々も鑑みながらやっていただくことが必要ではないのかなというふうに思うんですけども、何か研究しておることがあったらまた教えてください。ちょっとお聞かせください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

直ちに今、国からの交付金事業ということで、思いついている部分というか、他市町の状況も研究しながら調べてはいるんですけども、なかなか直ちにこれだというものが見つからなくて、また、国から交付金がありましたら、なるべくそういった効果のある事業というのは、ちょっとまた立案していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

先ほどちょっとまだはつきり結果出なかった。もうよろしいですか。

〔「分かりました、これで」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

少しこの商店街等振興対策事業のところで伺いたいですけれども、成果表のところでは、469ページの商店街等通行量調査実証実験事業というのが載っておりますけれども、金額は書いてあるんですけれども、結果が載っていないので、できたら結果のほうを教えてくださいたいかなと思うんですけれども。

今後これを続けていくのであれば、ずっと経年に減ったのか、増えたのかもよく分かるんですけれども、ただ、「定点A Iカメラ等の機器を用いて年間を通した調査を行う」ということしか書いていないので、内容が分からないので、教えてくださいたいと思います。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

A Iカメラです。令和3年度に設置のほうさせていただきました、9か所つけさせていただいております。まず、商店街と伊勢市駅の北口と、河崎本通りのほうにつけさせていただいております、令和4年度の中心市街地の商店街等の……。すみません、ちょっとお待ちください。

〔「休憩したら」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

暫時休憩します。

休憩 午後2時47分

再開 午後2時48分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

すみませんでした。

商店街、A Iカメラつけさせていただいております状況のほうをちょっと御報告させていただきますと、まず、伊勢市駅前と浦之橋、それと高柳商店街、しんみち商店街、明倫商店街、この5商店街の通行量について報告させていただきます。

令和4年度につきましては77万5,803人です。それに対しまして、令和5年度につきましては90万9,508人と、13万人ほど増えておりまして、令和4年度はコロナの影響があったところから、コロナが収束し始めたというこの令和5年度で、13万人増えたとい

うふうに、こちらで把握をしておる状態でございます。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

9か所設置されて、今の報告は、駅前と浦之橋としんみちと、高柳やったかな、全部の数字については、今それは分かったんですけども、僕らが聞きたいのは、高柳はどうやったか、新道はどうやったかというようなことが聞きたいんで、そういう資料というのはこの実証実験では出なかったという、総合数字だけですか。

9か所あったのに、まだちょっと4か所しか言われへんだんで、残りの5か所は計算に入っておったか、入っていないか、分からないんで。

◎福井輝夫会長
暫時休憩します。

休憩 午後2時50分
再開 午後2時50分

◎福井輝夫会長
休憩を解き、再開します。
商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事
失礼しました。

A I カメラの設置、9か所についてでございます。

まず、1つずつ言わせていただきますと、さくら通りが令和4年度が6万884人で、令和5年度につきましては5万2,197人とちょっと減少しております。

〔「ゆっくり言うて」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長
もう少しゆっくりお願いします。

●南商工労政課副参事

伊勢市駅北口になります。こちらにつきましては、令和4年度18万4,981人、令和5年度につきましては21万5,295人。

浦之橋商店街、令和4年度14万4,220人、令和5年度につきましては14万490人。

続きまして、河崎本通り、令和4年度が3万7,029人、令和5年度が4万4,051人。

伊勢市駅前商店街、令和4年度が15万702人、令和5年度が12万6,246人。

高柳商店街、23万2,441人、令和5年度が37万9,736人。

しんみち商店街、令和4年度が13万4,275人、令和5年度が13万8,342人。

明倫商店街です。11万4,165人、令和5年度が12万4,694人。

外宮参道です。外宮参道……

〔マイク音声不調〕

◎福井輝夫会長

暫時休憩します。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時54分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

ちょっとお待ちください。

今、発表していただいている数値ですけれども、かなり細かいのとたくさんありますので、後から書面で配付いただけますでしょうか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

よろしくお願いします。

品川委員。

○品川幸久委員

ありがとうございます。

できれば、こういうことを成果表に載せていただければ、例えば、高柳が23万2,441人というのが、37万人とがんと上がったというのは、やはり夜店が復活したおかげやったかなというふうに想像がつくわけで、せっかくこういうふうな調査をしていただいて、前はいつにやるか分からない定期調査などがあつたぐらいで分からないんで、年間通してこうやってしてもらえると、これを例えば夜店を差っ引いても、増えておるのか、増えていないのか、次の年の数字が出れば分かるわけなんで、そういうことを例えば北口であつたら、これは乗降者が多かったのか、少なくなったのかというのが分かるし、観光客が増えたか、増えないか、いろいろなところとかが分かるので、大事な調査やと思うので、やはり数字をきっちりと、去年に比べてこうやったということを出していただければ、ここに金額がこれだけかかりましただけではあまり意味がないので、できればそういうこともきっちりとやっていただきたいなと思います。

お願いできますか、よろしいか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

委員御指摘いただきましたその数値につきまして、改めてまたお示しさせていただくとともに、掲載のほうをまたさせていただきたいと考えております。以上です。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

もう一つお聞きしたいのが、先ほどと同じなんですけれども、伊勢のお店応援商品券の話なんですけれども、当然物価高騰のお金をもらって、それを何に使うかという、私も何に使えるというのは持っていませんけれども、今のところ。ただ、この商品券自体が、市民の方に聞くと、ちょっと飽きてきたなと。そこがやっぱりありますね。

最初的时候は非常に、これはええよ、ようけお金もらえるみたいなことで、一生懸命買ったんですけれども、それがしょっちゅう出てくると、もう買うものないしということもあれば、いろいろなことがやはり出てくると思います。

それとまた、デジタルで販売するように、紙ベースからデジタルにしたんで、そこら辺も含めて、どんな感じやったのか教えていただけますか。

◎福井輝夫会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

このコロナ禍の時代、それから物価高騰に続きまして、令和2年度から令和5年度まで、5回確かに商品券のほうの事業、いろいろプレミアム率を変えたり、例えば各戸配布の部分であったりとか、いろいろ手法、プレミアム率変えながら実施させていただきました。

令和4年度から、先ほどおっしゃってもらいましたように、電子の部分も含めて、電子と紙と併用という形で2年間させていただいたところでございます。

電子のほうをお使いいただいた方というのは、1円単位で使っていただけますので、電子商品券をお買い求めいただき、御利用いただいた方というのは、比較的便利になったということで、好評というところでいただいている一方で、やはり紙の商品券の需要といえますか、そちらを希望される方というのは一定数ございまして、電子化を進めていく中で、比率としては電子のほう若干多めにはしたものの、紙のほう希望数買えないということで、事務局のほうには希望数が買えなかったという、ちょっと苦情といいたうか、そういった御意見が寄せられているというところも聞かせていただいております。

今現状、そういったところでございます。

◎福井輝夫会長
品川委員。

○品川幸久委員

分かりました。

例えば、商品券買ったんだけど、使い忘れて期限が切れたとか、携帯の中に入れてお

って、上手に全部使い切った人はいいいんですけれど、やはり残が出てきておると思うんですけれど、そういうざっと金額は幾らぐらいでしょうか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

すみません、確認させてください。

◎福井輝夫会長

暫時休憩します。

休憩 午後 3 時00分

再開 午後 3 時00分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

大変失礼いたしました。

発行総額が 8 億1,250万円に対して、換金総額が 7 億9,339万9,943円ということでございますので、その差額の分、2,000万円弱ぐらいが換金されていないということになります。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

そのお金、今ちょっと聞いた金額で、ざっと見たら3,500万円ぐらい、そんな金額、2,000万円ですかね。それはいいですけれど、そのお金というのはどうなるんですか。交付金などで返すのかなと思うんですが、ちょっと教えてください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

この交付金につきましては、いわゆる5,000円で6,500円分というところの、その1,500円のプレミアム分に、交付金のほうは使わせていただいております。

この換金の部分につきましては、いわゆるお買い求めいただいたその5,000円の部分の

換金という形になりますので、交付金のほうは当たっていない部分になります。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

そうすると、市のほうに戻入されるんですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

この差額の部分につきましては、業務のほうをお願いしております商工会議所のほうで、これまでの分も含めて、累積してお預かりいただいております状況でございます。

商工会議所は、市の経済活性化のために実施する事業に、今、市のほうと協議をさせていただきまして、使っていこうというところで話をさせてもらっております。

◎福井輝夫会長

品川委員。

○品川幸久委員

そういうところは、報告できんとか何に使うかというようなことも含めて、市民の方が使い忘れたといって換金できないような状況なんで、できれば委員会のほうでも送っていただければ、結果だけでもいいし、この使い道だけでも結構なんで、ちょっとそういうところを出していただければありがたいなと思います。

特に、売れ残りもあったと思うんで、第2募集、第3募集になってくることもあると思うので、そこら辺のことも含めて、今後何か考えていただければ。

実際、補助金を繰り越してというわけにいかないのは分かるので、5年ぐらいためておいて、そのときにぱっとプレミアム率を上げようと思ったら、いい話なんですけれど、やはりよう頑張っても、繰越しで1年、2年ぐら이가限界なのかなと思うので、その点も含めて、タイミングのええときにやれるように努力していただくと、みんなが困っておるときにありがたいなと思うので、それが何回もきてくると、では、ちょっと飽きがくるかなというところもあるので、そこら辺も含めてやっていただきたいなと思います。以上です。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

ちょっとすみません。先ほど上村委員のほうから御質問いただきました消費喚起の上乗

せの部分のところの回答を、遅くなりましたけれども。

利用者に向けて、アンケートの調査をさせていただいております。あくまでも推計値というところになりますけれども、一応3,750件の回答をいただきまして、今回、普段より買物額が増えましたかというところで、アンケートをさせていただいております。

「3万円以上増えた」という方が6%、「2万円から3万円」と言われる方が4.7%、「1万円から2万円」というところで増えたという方が14.7%、「5,000円から1万円」というところで22.1%、「5,000円未満」で23.6%というところで、増加期待額というところ、ちょっと統計の話になるんですけれども、そういったところで、延べ購入者数、それから平均の消費喚起額、こういったのを掛け合わせると、2億8,000万円余りというところの上乗せ分があったという推計値ではございますが、一応そういう結果は得ております。すみません、遅くなりました。以上でございます。

◎福井輝夫会長

よろしいですか。

副会長。

○三野泰嗣副会長

175ページの地域産品情報発信事業のほうについて、少しお伺いしたいと思います。

概要書471ページのほうに、ECポータルサイトのISE ONEのことも入っていると思います。ISE ONEのほうですけれども、開設から1年半ほどたって、掲載している各事業者さんに対して、売上げの変化などの聞き取りなどはされているのかなというので、ちょっとそのあたりお聞かせ願えますでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

ECポータルサイト、その売上げの変化の聞き取りについてでございます。

聞き取りにつきましてはアンケートをさせていただいております。令和6年3月4日から25日におきまして、当時ISE ONEに掲載しておりました129事業者を対象として、アンケートのほうをさせていただきまして、対象の54.3%に当たる70事業者から回答を得たところでございます。

アンケートの結果についてちょっと抜粋させていただきますと、例えば自社におけるECサイトの売上高、前年度と比べまして、「大きく伸びている」、「少し伸びている」というものを合わせますと全体の約37.2%となりまして、「横ばいである」と回答をいただいた40%を合わせますと、全体の8割弱が、ECの売り上げが上昇あるいは維持しているというふうなところで回答をいただいております。

また、今後1年間、ECへの注力の方針につきましての問合せに対しまして、「ECへの経営資源の投入量をより大きくしていくつもりである」という回答をいただきましたのが、全体の約24.3%でございます。「これまでと同様にしていくつもりである」という回

答をいただいたのが、全体の約67.2%となりまして、また、「もともとEC專業である」という事業者を合わせますと、ECへの期待と維持拡大とする回答がほぼ全てを占めているという状況でございました。

このようなアンケート結果からも、伊勢市内の事業者において、ECへの期待は今後も維持し、あるいは拡大していくというふうに考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

詳しい御説明ありがとうございました。

全体的にアンケート結果からECサイトへの期待が、引き続き高いことが確認できたと思います。引き続き、ISE ONEの発展と事業者の売上げ向上に向けて支援をお願いしたいと思います。

もう一つ気になる点があるんですけど、令和4年度のページビュー、サイトが表示された回数なんですけれど、令和4年度は1,000回から2,000回での推移で記載されていたけれど、令和5年度には、もう1,000回を切っている状況になっていると思います。

このページビューが下がっている状況について、どのように評価をしているのか。ちょっとそのあたりを教えてくださいませんか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

ISE ONEのプレビュー数についてでございます。令和5年度の月の平均が902件という状況になっております。

まず、ECポータルサイトISE ONEの認知度を、全国に広げて、いかに多くの消費者にアクセスしていただくかというのが、第一の課題かなというふうに考えております。

そのため、例えば、公共交通機関であったり、宿泊施設などの関係の事業者と連携をさせていただきまして、観光客へのPRを行うこと。また、それとチラシやカードを配布させていただく。また、地域おこし協力隊の方が商工労政課にみえますので、その方による情報発信での拡散など、あらゆる機会を捉えてPRのほうを行っていきたいと考えております。以上でございます。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

ありがとうございます。

認知拡大に向けて、具体的なPR活動に取り組まれているということで、心強いとは思

うんですけれど、今後も引き続き I S E O N E の利用促進に向けた工夫を重ねていただければと思います。

最後に、掲載店についてなんですけれど、昨年から新規事業者が11件増えたと記載があります。I S E O N E については、物販系の E C サイトなんで、書類審査はあると思うんですけれども、これは費用かからないので、もう少し掲載店が増えていてもいいような気がするんですけれど、掲載について周知はどのように行っていたのか。ちょっとそのあたりも教えていただけますでしょうか。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

掲載店の登録についてでございます。

まず、E C サイトを開設するに当たりまして、事前に市内事業者の E C サイトの洗い出しをまずさせていただきました。そこで、洗い出した事業者さん、182社が当時ございましたので、そちらのほうに皆さんに御案内させていただいたというところでございます。

その後、当時117社という状況でしたが、先に案内させていただきました事業者さんへのサイトの案内をさせていただき、また新たに E C サイトを始められた事業者様もありますので、そちらのほう確認するなどして、掲載されていない事業者への勧誘を行いながら、その都度行っているという状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

副会長。

○三野泰嗣副会長

御回答ありがとうございます。

掲載事業者にも丁寧な案内や勧誘をしていただいていることで、そのあたりはよく分かりました。引き続き、多くの事業者さんに参加を促して、I S E O N E のさらなる活性化を期待しておりますのでよろしくお願いします。

◎福井輝夫会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に御発言もないようでありますので、目 2 商工業振興費の審査を終わります。

次に、176ページの目 3 産業支援推進費について御審査願います。

（目 3 産業支援推進費）

◎福井輝夫会長

御発言はございませんか。

北村委員。

○北村勝委員

この項目でものづくり推進事業と、工場等誘致奨励事業について、簡単にお聞かせください。

まず、商工費のほうで、ものづくり推進事業で、当初予算が1,062万6,000円で、ここの決算額402万6,000円ということで、約660万円の減額になっています。

そういったことでちょっと確認なんですけど、どういった経緯も含めて、確認させていただきたいと思います。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

ものづくり推進事業でございます。こちらの減額の原因といたしますか、理由になりますが、伝統工芸の技術の伝承と情報の発信を行っていただく地域おこし協力隊のほう、2名募集をさせていただきました。

合格となった1名が、当初よりも受入れが遅くなったというところと、もう1名が受入れに至らなかったというところが主な減額の要因となっております。

経緯といたしましては、令和5年8月に伊勢根付と伊勢のちょうちんにつきまして、この2部門で地域おこし協力隊の募集を行いました。伊勢根付は1名応募がありまして、選考の結果、合格ということになりまして、令和5年11月13日から活動を開始いただいております。

伊勢のちょうちんにつきましては、8月募集に1名の応募がありましたが、2次選考での面接を辞退されまして、そういうことがありましたので、10月に再募集をさせていただきました。そこで1名の応募があり、面接を行ったところ、伝統工芸に関する考え方、受け入れる事業者となるところの方の考え方が、伝統を守っていくところというところに対して、応募がありました方の考え方が新しいものを取り入れてやっていきたいというふうな考え、伝統工芸に関する考え方にとちょっと相違がありましたので、不合格ということになりまして、受入れに至らなかったという状況でございます。以上です。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

確認をさせてもらいましたら、伊勢のちょうちんですか、そういった伝統工芸のほうでちょっと採れなかったということで、そういった話を確認させてもらいました。

伝統工芸の継承というのは、非常に大事なことだと思いますので、その場所に限らず、

また新たな伝統工芸に対する伝承できる方の続けての検討をお願いしたいと思います。

それで、もう一点、ものづくりに関して、この概要書の80ページなんですけれども、中小製造事業者等が行う新製品・新技術の研究開発に対して、補助をしていただくということですけれども、具体的に内容がこれ見るだけで分からなかったのも、1件だけになるんですけれども、どんなものが開発されたのか、ちょっと参考までに聞かせてください。

◎福井輝夫会長

商工労政課副参事。

●南商工労政課副参事

新産業創出支援事業補助金についてでございます。この補助金につきましては、新たな商品を開発する中小企業の製造業者に対して、研究開発費の経費の2分の1で、補助上限額が200万円を交付させていただく補助金となっております。

こちらにつきましては、令和5年度は、5月1日から6月21日までの期間で募集を行いまして、1件の応募がありました。事業者さんの都合によりまして、取下げとなりまして、再度9月に募集をさせていただきましたが、応募がなく、現年度での補助金の交付というのには至りませんでした。

また、令和4年度に補助金を交付しましたえびやのビスクというもの、研究開発事業がございまして、当初ビスク、スープを充填するための機械がございまして、そちらの当初予定していた充填機が、効率よく容器に注ぐことができないというところで、充填機の選定の時間を要したということで、令和5年度のほうに繰り越した事業でございしますが、この事業につきましては、これまで廃棄していたエビの頭や殻を活用したビスク、スープの開発で、これまで取り扱っていましたが冷凍商品だけではなく、新たに常温の商品の開発に取り組みされたという事業でございます。以上でございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

確認させてもらったような伊勢市発信の新商品が開発されるということは……

〔マイク音声不調〕

○北村勝委員

ということで、えびやのビスクと、あのスープのやつですね。分かりました、ありがとうございます。確認をさせていただいてありがとうございます。

それでは、2つ目の工場等誘致奨励事業について若干これもお聞きしたいと思います。

今回、条例改正の中で、前向きにすごく幅を広げて、また改めて検討させていただく形になるのかなということで、この部分がありますが、少しこの決算額、こちらすみませんが、予算額が5,919万4,000円に対して、決算が4,189万9,300円。つまり、約1,729万円の減額になっています。

金額が大きいので、参考までにこの減額になった経緯と、何がこう至ったのか、ちょっと確認させてもらっていいですか。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

減額となった理由でございますけれども、まず1件は、土地の所有者の名義変更に時間を要しまして、創業の開始時期が遅れたことによりまして、用地取得奨励金の交付時期が令和5年度から令和6年度になったことによることの減額でございます、こちらが1,650万円でございます。

あと、もう一件は、創業の開始時点から1年以上継続雇用している従業員さんのうち、伊勢市の住民登録がある従業員さんが3名未満であったことから、雇用奨励金の対象要件を満たさなくなったという事業者さんがございまして、こちらのほうで減額が80万円。

それと、設備投資奨励金の対象事業で、令和5年1月に償却資産の種類変更を行ったことによって、当初予算より僅かですが、5,500円奨励金増額となった事業者さんがございまして、これのほうの3件合わせて約1,729万円、トータルで減額ということでございます。

◎福井輝夫会長

北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

用地取得の遅れということと、いろいろな従業員の条件ですか、そういったことも含めて、この金額が下がったということで確認させてもらいました。

今回は奨励金ですけれども、こういった企業誘致をしていただくということは、今は市内のほう、この概要書見ると、今回13企業に誘致奨励金を出していただいて、またほとんどが市内から市内の移転の中の奨励金ではないかなというふうに思います。

以前から、いろいろな委員の方が、誘致をするときに場所がということを、いろいろな話を耳にするわけですが、まず伊勢市の企業誘致に対する施策のスタンスを、今のところのスタンスをお聞かせください。

◎福井輝夫会長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

今回、この議会におきましても、条例の改正のほう提出させていただいておりますけれども、旅館業に関する誘致、こちらを進めていくことを前提に改正のほう出させてもらっておりますけれども、やはり製造業をはじめとする雇用を創出する事業者さん、こちらの

誘致というのにも必要というふうに考えておりますので、その用地の確保という部分につきましてはなかなか難しい部分もございますけれども、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

今、積極的にどこまでいっていただくのかと思うんですけれども、用地のほうは難しいという話の中で、以前も私も質問させていただいたときに、なかなか立地場所の調査を行っていただいているけれど、適地がないというのは伺ったことがあります。

その間、いろいろな方々のほうから、用地の確保は必要ではないのかなという話が出る中に、そういった適する場所といいますか、そういった場所の確保については検討されたのか、ちょっとお伺いさせてください。

◎福井輝夫会長
産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

続き検討はしておりますけれども、直ちに適切な土地というのが、簡単には見つかるものではございませんもので、ちょっと引き続き探す、確保というところにつきましては、努めていきたいというふうに考えております。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

ありがとうございます。

なかなか確保は難しいというのは、前から伺っているのですが、本当に難しいとは思いますが、この事業、誘致を積極的にしようと思えば、まず場所を確保して、誘致に積極的にいくということも非常に大事だというふうに考えます。

農林水産業費のところで宿委員もちょっと言われましたが、農振興地域、農業のことを考えれば、当然農地は大事。いろいろなことを農業活性化のために使うのが大事。

ほかは、場所がどこにあるのかという中に、以前ちょっと私も話をさせてもらったことがあるんですけれども、法整備の中で、農村地域工業等導入促進法というのを設定して、そういった場所の確保につけても、一つの筋道もあるかも分からないということも含めて、できれば確保に向けてどこか検討していく。検討の段階になるんだと思うんですけれども、そういったところも積極的に、何か前向きに一步進んでいただきたいなと思うんですけれども、その点は、そういったことを急にこの場で言っても難しいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎福井輝夫会長
産業観光部長。

●佐々木産業観光部長

農地の活用については、これまでも御答弁させていただいておりますとおり、なかなか難しい部分もございます。

先ほど法律のことを述べていただきましたけれども、多分農村産業法という法律だと思いますけれども、これも幾つかの条件をクリアする必要がありますので、慎重にその辺も考えていきたいと。

ただ、農業振興に影響のない形で、どうか誘致ができればなというふうにも考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

◎福井輝夫会長
北村委員。

○北村勝委員

そう言っていて、ぜひいろいろなこと、あらゆる両輪が、なかなかこちら立てれば、こちらが立たないという形もありますけれども、そういったのも含めて、用地の確保ができるような形で企業誘致を進めていただけたらという思いで話をさせていただきましたので、またよろしくお願いします。

◎福井輝夫会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

他に発言もないようですので、目3産業支援推進費の審査を終わります。

以上で、款7商工費の審査を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後3時26分

再開 午後3時26分

◎福井輝夫会長

休憩を解き、再開します。

お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、24日10時から継続会議を開き、款8観光費から審査を続行いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫会長

御異議なしと認めます。

そのように決定し、進めさせていただきます。

また、本日御出席の皆さんには、開議通知を差し上げませんから、御了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。

散会 午後 3 時26分

上記署名する。

令和 6 年 9 月20日

会 長

委 員

委 員